

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第188期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

【会社名】 株式会社リーガルコーポレーション

【英訳名】 REGAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武川 雄二

【本店の所在の場所】 千葉県浦安市日の出二丁目1番8号

【電話番号】 047 - 304 - 7050（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 安田 直人

【最寄りの連絡場所】 千葉県浦安市日の出二丁目1番8号

【電話番号】 047 - 304 - 7050（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 安田 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社リーガルコーポレーション大阪支店
（大阪市中央区徳井町二丁目3番2号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第184期	第185期	第186期	第187期	第188期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	36,336	35,671	34,205	32,934	29,152
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,152	1,503	1,338	1,031	591
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,377	890	772	512	1,302
包括利益 (百万円)	383	1,512	744	331	1,431
純資産額 (百万円)	14,767	16,012	16,546	16,003	14,362
総資産額 (百万円)	30,048	30,832	31,894	30,309	28,695
1株当たり純資産額 (円)	4,632.04	5,042.52	5,207.28	5,030.13	4,506.63
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	436.48	282.02	244.86	162.48	412.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	433.04	279.43	242.27	160.63	-
自己資本比率 (%)	48.7	51.6	51.5	52.4	49.6
自己資本利益率 (%)	9.5	5.8	4.8	3.2	8.6
株価収益率 (倍)	7.2	10.3	11.7	16.6	
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	291	2,291	345	390	435
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	298	883	1,124	692	393
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	439	521	437	516	411
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,835	4,730	4,369	3,555	3,127
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,196〔895〕	1,220〔859〕	1,215〔835〕	1,178〔825〕	1,173〔807〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第188期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第188期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第184期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第187期の期首から適用しており、第186期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第184期	第185期	第186期	第187期	第188期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	33,102	32,329	30,985	29,580	26,310
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,599	1,247	1,190	731	734
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,083	841	912	425	841
資本金 (百万円)	5,355	5,355	5,355	5,355	5,355
発行済株式総数 (株)	32,500,000	32,500,000	3,250,000	3,250,000	3,250,000
純資産額 (百万円)	13,586	14,795	15,469	14,939	13,816
総資産額 (百万円)	26,479	27,619	28,895	27,468	26,783
1株当たり純資産額 (円)	4,277.63	4,657.05	4,866.63	4,693.88	4,335.34
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7.00 ()	7.00 ()	70.00 ()	70.00 ()	20.00 ()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	342.78	266.25	288.71	134.69	266.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	340.08	263.80	285.66	133.16	
自己資本比率 (%)	51.1	53.3	53.2	54.0	51.2
自己資本利益率 (%)	8.1	6.0	6.1	2.8	5.9
株価収益率 (倍)	9.2	10.9	9.9	20.1	
配当性向 (%)	20.4	26.3	24.2	52.0	
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	222 [84]	214 [52]	210 [47]	210 [55]	190 [51]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	96.1 (89.2)	90.8 (102.3)	91.7 (118.5)	89.0 (112.5)	78.5 (101.8)
最高株価 (円)	414	338	3,010 [296]	2,897	2,802
最低株価 (円)	271	280	2,816 [281]	2,585	1,908

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第188期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第188期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第184期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第184期及び第185期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っているため、第186期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は [] にて記載しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第187期の期首から適用しており、第186期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1902年 1月	合名会社大倉組、合資会社桜組、福島合名会社及び東京製皮合資会社の各製靴部門を統合、各種靴の製造、販売を目的とし、東京市京橋区鎗屋町（現、東京都中央区銀座）に日本製靴株式会社を設立。
1903年 2月	本店を東京府南足立郡千住町中組（現、東京都足立区千住橋戸町）に移転。同地に本社工場を新設し、同年 5月軍靴の生産を開始。
1945年10月	終戦により民需靴に全面転換。主としてグッドイヤー・ウェルト式製法による紳士靴の生産、販売を開始。
1958年 8月	わが国で初めてダイレクト・バルカナイズ（直接加硫圧着）式製法を導入。1960年より同製法による官公庁向けの革靴並びに安全作業靴の生産、販売を開始。
1961年11月	アメリカのブラウン社（現、クラレス社）とリーガル・シューに係る技術導入契約締結。「リーガル」ブランドの紳士靴の生産、販売を開始。
1967年 8月	地区別販売会社を福岡市に設立。（その後順次、札幌市、名古屋市、仙台市に地区別販売会社を設立。）
1967年10月	自社ブランド婦人靴の生産、販売を開始、婦人靴へ本格的進出。
1968年11月	地区別販売会社として大阪市に近畿日本シューズ株式会社（現、株式会社リーガル販売・連結子会社）を設立。
1969年 2月	地区別販売会社として東京都に東日本シューズ株式会社（現、株式会社リーガル販売・連結子会社）を設立。
1969年12月	生産会社として米沢製靴株式会社（現、連結子会社）を設立。その後順次、岩手製靴株式会社（現、連結子会社）及び岩手シューズ株式会社（現、連結子会社）を設立。
1970年10月	直営小売店「リーガルシューズ」第 1号店を東京駅八重洲口に出店。
1972年 1月	「リーガル」ブランドの婦人靴の生産、販売を開始。
1972年12月	小売会社として株式会社ニッカ（現、株式会社リーガルリテール・連結子会社）を設立。
1973年 9月	「リーガルシューズ」のフランチャイズチェーン事業を開始。
1975年 3月	「リーガル」ブランドのスニーカーの生産、販売を開始。
1975年 8月	東京都新宿区市ヶ谷に本社事務所を新設、本社機能を移管。
1981年 1月	靴修理の専門会社として株式会社ニッカエンタープライズ（現、連結子会社）を設立。
1986年 7月	自社ブランド紳士靴「ケンフォード」の生産、販売を開始。
1987年 4月	百貨店担当販売会社として株式会社タップス（現、株式会社リーガル販売・連結子会社）を設立。
1988年11月	タイのインターナショナル・レザー・ファッション・コーポレーション・リミテッドと許諾商標「リーガル」ブランドのサブライセンス契約と技術援助（供与）契約を締結。
1990年 4月	アメリカのブラウン社（現、クラレス社）より「リーガル」の商標権を取得。
1990年10月	商号を株式会社リーガルコーポレーションに変更。
1990年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年 3月	生産会社のチヨダシューズ株式会社（現、連結子会社）を子会社とする。
2001年 9月	本社工場（東京工場）を閉鎖。
2002年 5月	本社事務所及び在京販売会社事務所を東京都足立区千住橋戸町に移転。
2004年12月	ジャスダック証券取引所（現、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
2005年 7月	中国上海市に中国における小売拠点として、上海麗格鞋業有限公司を設立。
2005年 9月	「リーガル」ブランドの海外 1号店を中国上海市に出店。
2006年10月	香港に海外調達の拠点として、香港麗格靴業有限公司を設立。
2007年 3月	事業再編による販売会社統合のため、地区別販売会社 5社を解散。
2008年 4月	中国江蘇省に海外生産拠点として、蘇州麗格皮革制品有限公司を設立。
2010年 8月	本社事務所及び在京販売会社事務所を千葉県浦安市に移転。
2016年 6月	直営小売店「ケンフォード」第 1号店を大阪市北区に出店。
2017年 9月	大阪支店及び在阪販売会社事務所を大阪市中心区に移転。
2019年 4月	地区別販売会社を 1社に統合し、商号を株式会社リーガル販売（現、連結子会社）に変更。株式会社ニッカの商号を株式会社リーガルリテール（現、連結子会社）に変更。
2019年10月	障害者雇用の促進を目的とした、株式会社リーガルビジネスサポート（現、連結子会社）を設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社16社及び関連会社1社で構成され、その主要な事業は靴の製造及び販売であります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、「靴小売事業・靴卸売事業（生産関連等）」は、「靴小売事業」及び「靴卸売事業」それぞれの報告セグメントに振り分けており、「その他」は報告セグメントに含まれておりません。

靴小売事業

主に直営店における靴関連の小売販売をしております。

（主な関係会社）当社、(株)リーガルリテール、東北リーガルシューズ(株)、上海麗格鞋業有限公司

靴卸売事業

主に各種靴の専門店及び百貨店等への靴関連の卸売販売をしております。

（主な関係会社）当社、(株)リーガル販売

靴小売事業・靴卸売事業（生産関連等）

主に各種靴の製造、修理及び調達等を行っております。

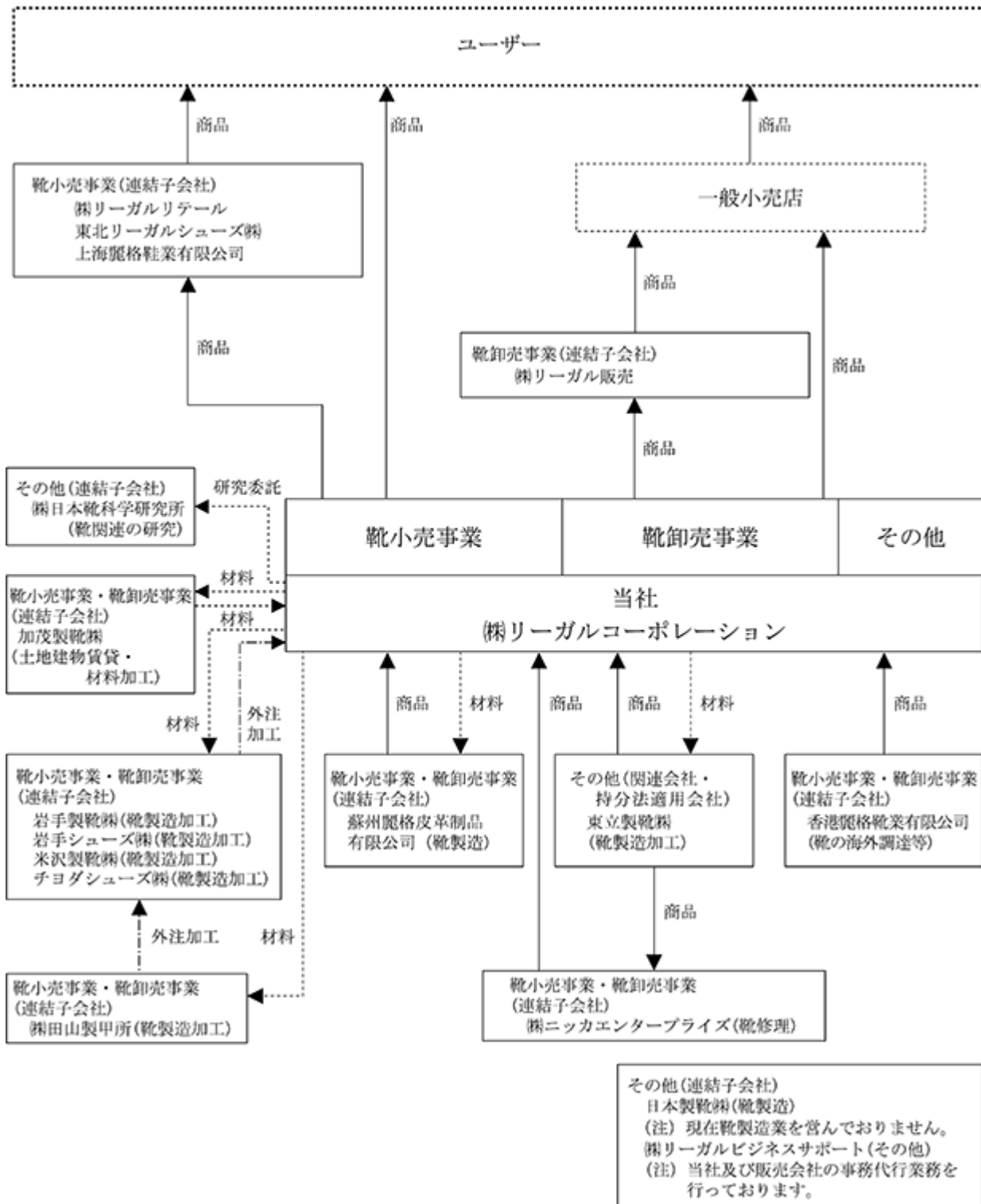
（主な関係会社）当社、チヨダシューズ(株)、岩手製靴(株)、岩手シューズ(株)、米沢製靴(株)、(株)田山製甲所、(株)ニッカエンタープライズ、蘇州麗格皮革制品有限公司、加茂製靴(株)、香港麗格靴業有限公司

その他

主に不動産賃貸、各種靴の調査・研究開発及び障害者雇用サポートなどの事業を行っております。

（主な関係会社）当社、(株)日本靴科学研究所、(株)リーガルビジネスサポート

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱リーガル販売	千葉県浦安市	40	靴卸売事業	100.0		当社商品を卸売、不動産を賃貸、役員の兼任1名等
岩手製靴㈱	"	10	靴小売事業 ・ 靴卸売事業	100.0		当社製品の製造、資金借入、不動産及び機械装置を賃貸、役員の兼任2名等
岩手シューズ㈱	"	10	"	100.0		当社製品の製造、資金借入、不動産及び機械装置を賃貸、役員の兼任1名等
米沢製靴㈱	"	10	"	100.0		当社製品の製造、資金借入、不動産及び機械装置を賃貸、役員の兼任1名等
チヨダシューズ㈱	"	10	"	100.0		当社製品の製造、資金援助、不動産の賃借、機械装置を賃貸、役員の兼任1名等
㈱リーガルリテール(注)4	"	40	靴小売事業	100.0		当社商品の小売、資金援助、不動産を賃貸、役員の兼任2名等
東北リーガルシューズ㈱	"	10	"	100.0		当社商品の小売、資金援助、不動産を賃貸、役員の兼任2名等
㈱ニッカエンタープライズ	"	10	靴小売事業 ・ 靴卸売事業	100.0		当社商品の修理、機械装置を賃貸、資金援助、役員の兼任1名等
上海麗格鞋業 有限公司 (注)3	中国上海市	600	靴小売事業	100.0		当社商品の小売、役員の兼任2名等
香港麗格靴業有限公司	香港九龍	65	靴小売事業 ・ 靴卸売事業	100.0		当社商品の調達、当社商品の小売及び卸売、役員の兼任3名等
蘇州麗格皮革制品 有限公司 (注)2	中国江蘇省 太倉市	100	"	90.0		当社製品の製造、役員の兼任2名等
その他5社						
(持分法適用関連会社) 東立製靴㈱	千葉県柏市	10	その他	33.0		当社商品の製造、材料販売役員 の兼任1名等

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 蘇州麗格皮革制品有限公司の所有割合は、提出会社の出資比率であります。
3. 特定子会社であります。
4. 特定子会社であり、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	売上高	7,866百万円
	経常損失	255 "
	当期純損失	554 "
	純資産額	334 "
	総資産額	2,440 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
靴小売事業	491 (204)
靴卸売事業	184 (404)
靴小売事業・靴卸売事業(生産関連等)	339 (142)
全社(共通)	159 (57)
合計	1,173 (807)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
190 (51)	47.4	24.4	6,232

セグメントの名称	従業員数(名)
靴小売事業	25 (10)
靴卸売事業	11 (2)
全社(共通)	154 (39)
合計	190 (51)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、2020年3月31日現在、リーガル系労働組合総連合(上部団体なし、組合員155名)、REG ALLニッカ労働組合(上部団体なし、組合員279名)及びUAゼンセンリーガル労働組合(組合員212名)が組織されております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「靴を通して、お客さまに、足元から美と健康を提供する」ことを事業ミッションとして

- ・お客さま第一に、マーケット志向で行動する顧客創造企業を目指します。
- ・品質重視に徹した靴作りとサービスで、お客さまに安全と安心と満足を提供します。
- ・コンプライアンスの徹底と、事業を通じての人材の育成に努め、社会の皆さまから高い信頼を得る企業を目指します。

を経営理念として活動しております。

今後も、さらにお客さまのご支持をいただけるような商品開発、店づくり、販売体制などあらゆる分野で総力を結集し、新たな成長の基盤を創造することによって、お客さまのご信頼にお応えしていくとともに、財務体質の強化及びキャッシュ・フロー重視の事業活動を推進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

我が国の経済の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、世界的にも収束の見通せない状況下で、国内の情勢についてもインバウンド需要の落ち込みや外出自粛による個人消費の低迷もあり、先行きは極めて厳しい状況が続くことが予想されます。

靴業界におきましては、引き続きライフスタイルや消費チャネルが多様化し、競争が激化すると予想されます。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、百貨店業態や商業施設が休業・営業時間の短縮を行ったなか、消費者の外出自粛も続くことが想定され、今後の来店・購買行動が回復してくる時期が見通せない状況にあります。

このような状況におきまして、当社グループは、収益性の早期改善を重要な課題に掲げ、以下の事項に取り組んでまいります。

ブランド価値の向上

ブランドごとのコンセプトやターゲットを明確にし、ブランド価値の向上を図ってまいります。主力である「リーガル」は、「信頼・信用」の代表ブランドとして広く認知されるために、競争力と付加価値の高い商品を開発・提案してまいります。

店頭売上を重視した商品開発

企画・開発、製造、調達、販売までの各部門が、スピード感をもって連携することにより、お客さまのニーズやライフスタイルの変化に適切かつ迅速に対応した商品開発を行ってまいります。また、品質の維持・向上を基本とし原材料や海外の生産拠点の見直し等を行い、調達コストの抑制を図るなど売上総利益率の改善にも取り組んでまいります。

在庫効率の改善による収益性の向上

取扱ブランド、展開アイテム数の適正化と効率化により、商品ごとの完成度を高めるとともに在庫効率の改善により、収益性の向上を図ってまいります。国内自社生産においては、製造小売業型機能の強みを生かし、市場動向を的確に捉えた短納期少量生産の実現を目指し、ロスの低減と商品の活性化に取り組んでまいります。

ウェブ環境整備によるビジネスモデル改革の推進

ウェブサイトの運用を随時見直しすることで、情報発信の質を向上させ、新たなサービスを提供できる環境を整えます。また、並存している各ブランドショップの会員組織の統合を行い、実店舗とオンラインショップのどちらでも安心してお買い求めいただける環境を整えて、お客さま満足度の向上と収益の拡大を図ってまいります。

品質の向上

品質を重視した靴作りでお客さまに安全と安心を提供します。さらに品質の向上を図るため、国内外の生産子会社や協力メーカーに技術者を派遣するとともに、材料から製品までの検査体制を構築し、調達のグローバル化を推進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは全体に対する経営指標として、「売上高対営業利益率」、「売上高対経常利益率」の向上を目標

として取り組んでおります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替相場変動の影響について

当社は商品及び原材料の一定割合を輸入調達しており、為替相場変動による価格変動リスクを有しております。当社では、為替相場変動リスクを軽減するため、適切なタイミングで為替レートをもとに原価を見積り、また、為替予約取引を行っておりますが、為替相場変動による影響を全て回避するものではなく、著しい為替の変動があった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格等の高騰

当社グループの使用する原材料には、皮革をはじめ、その価格が変動するものがあります。それら原材料の価格が高騰することにより、調達及び製造コストが上昇し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特有の法的規制等に係るもの

革靴は関税割当 (Tariff Quota 以下TQという) 制度の対象品目であり、当社グループもそのTQ枠を使用して輸入をする一方、当該制度により国内供給元として海外商品の過剰流入から保護されております。近年、特惠受益国、FTA及びEPA締結国等のTQ枠外での輸入が増加しており、今後完全自由化が実施されますと当社グループのみならず、わが国の革靴産業に多大な影響をもたらす可能性があります。

(4) 需要動向の変化

当社グループの取扱商品は、ファッショントレンドの変化や消費者の短期的な嗜好の変化により、商品に対する需要が低下した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候や自然災害による影響について

当社グループの取扱商品は、気候変動の影響を受けやすい商品であるため、暖冬・冷夏等の天候不順や震災・風水害等の大規模な自然災害の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、直営店舗等の顧客に関する個人情報を保管・管理しております。かかる個人情報の取り扱いについては、個人情報管理規程に基づくルールを徹底しておりますが、何らかの事情により個人情報が流出した場合には、社会的信用や損害賠償責任の問題等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルスの感染症拡大によるリスク

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、世界的にも終息の見通せない状況下で、国内の情勢においてもインバウンド需要の落ち込みや外出自粛による個人消費の低迷もあり、先行きは極めて厳しい状況が続くことが予想されます。

今後、百貨店業態や商業施設が休業・営業時間の短縮を行った場合、業績への影響が拡大する可能性があります。

(8) 資金調達・金利変動のリスク

当社グループは、主に金融機関からの借入れによって資金調達を行っておりますが、消費環境の悪化及び競争の激化などによって当社グループの信用力の低下等の要因により、当社が望む条件で適時に資金調達できない場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 1,614百万円減少し、28,695百万円となりました。

このうち、流動資産の残高は 17,373百万円と、前連結会計年度末に比べ 1,100百万円減少しております。

これは、商品及び製品が 1,194百万円増加したものの、現金及び預金が 366百万円、受取手形及び売掛金が 1,699百万円減少したことなどが主な要因であります。

固定資産の残高は 11,321百万円と、前連結会計年度末に比べ 513百万円減少しております。

これは、株価の下落などにより投資有価証券が 188百万円、繰延税金資産が 198百万円減少したことなどが主な要因であります。

当連結会計年度末における負債の部の合計は、前連結会計年度末に比べ 27百万円増加し、14,332百万円となりました。

このうち、流動負債の残高は 10,383百万円と、前連結会計年度末に比べ 47百万円増加しております。

これは、賞与引当金が 143百万円、流動負債のその他が 362百万円減少したものの、短期借入金が増加したことなどが主な要因であります。

固定負債の残高は 3,949百万円と、前連結会計年度末に比べ 20百万円減少しております。

これは、長期借入金が増加したものの、退職給付に係る負債が 115百万円、長期未払金の返済などにより固定負債のその他が 29百万円減少したことが主な要因であります。

当連結会計年度末における純資産の部の合計は、14,362百万円と、前連結会計年度末に比べ 1,641百万円減少しております。

これは、親会社株主に帰属する当期純損失 1,302百万円を計上したことなどにより利益剰余金が 1,519百万円減少したことや、その他有価証券評価差額金が 105百万円減少したことなどが主な要因であります。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調で推移していましたが、消費税増税や新型コロナウイルス感染拡大の影響により、景気は足下で大幅に下押しされ、厳しい状況にあります。

靴業界におきましては、ワークスタイルの多様化やスポーツ機運の高まりにより、カジュアル志向のスポーツシューズ需要が引き続き好調を維持するなか、消費者の節約・低価格志向は依然として根強く、加えて異業種による靴小売業への参入やEコマースの拡大による消費チャネルの多様化等により競争が激化し、更に新型コロナウイルス感染拡大による消費の減退が顕著にみられるようになり、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、靴小売事業を核とした製造小売業型の機能を高め、企画・開発から製造、調達、販売まで各部門がスピード感をもって連携することによって効率化を図るとともに、顧客ニーズやライフスタイルの変化に対応した商品開発や店舗提案を行い、新たなマーケットを創造していくことを重点課題として取り組んでまいりました。

売上面につきましては、オフィスカジュアルの浸透や対象顧客の節約志向等の影響から、値ごろ感やオンオフ兼用等汎用性の高い商品は堅調に推移したものの、スーツスタイルに合わせた中・高価格帯のビジネスシューズや婦人靴全般が苦戦いたしました。また、自然災害や消費税増税に加え、新型コロナウイルス感染拡大による大都市圏を中心とした店舗や商業施設の休業・営業時間短縮、各種イベントの中止、外出自粛等外的要因の影響もあり、全体では前年実績を大きく下回りました。

利益面につきましては、販売管理費は削減したものの、売上高の減少に伴う売上総利益額の大幅な減少に加え、季節商材や滞留在庫品の処分値引の増加による売上総利益率の低下および商品評価損の計上等により、営業利益、経常利益ともに前年実績を下回りました。

また、特別損失として新型コロナウイルス感染拡大に伴う「感染症関連損失」を257百万円計上したことや、繰延税金資産を取崩したことによる法人税等調整額294百万円の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益も前年実績を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 29,152百万円（前年同期比11.5%減）、営業損失は 727百万円（前年同期は営業利益 878百万円）、経常損失は 591百万円（前年同期は経常利益 1,031百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は 1,302百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益 512百万円）の計上となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

靴小売事業

靴小売事業では、マーケットやライフスタイルの変化に対応した店舗開発を行うとともに、多様化する顧客ニーズや地域特性に対応した商品・販促提案を行い、店舗運営を通してのブランド価値の向上とビジネスチャンスの拡大を目指しました。

業態別・売上面につきましては、WEBコンテンツによる集客を強化した「リーガルオンラインショップ（ネット通販）」は堅調に推移いたしました。しかしながら主力の「リーガルシューズ店」においては、パーソナル需要に対応した「素材」や「販売期間」を限定した商品等は好調に推移したものの、消費税増税に伴う低価格志向の広がりにより中・高価格帯のビジネスシューズの動向が依然として鈍く、更にEコマースの拡大による競争の激化等により、厳しい状況が続いております。

加えて、新型コロナウイルス感染拡大により年間の最需要期である3月は、大都市圏を中心に各ブランドショップにおいて休業・営業時間の短縮、外出自粛等の影響による来店客数の大幅な減少により、売上高は前年比で44.7%の減収となり、年間を通して前年実績を下回りました。

利益面につきましては、消費税増税後の先行き不透明感や新型コロナウイルス感染拡大の影響により、消費マインドが急速に冷え込んだことによる大幅な減収に伴う売上総利益額の減少に加え、季節商材等滞留在庫品の値下げ処分の増加による売上総利益率の低下等により、前年実績を下回りました。

当連結会計年度の店舗展開につきましては、「サントー二大丸心齋橋店」（大阪府）など計6店舗を新規で出店し、「リーガルシューズらぼーと横浜店」（神奈川県）など計6店舗を改装するとともに、不採算店11店舗を閉店いたしました。（直営小売店の店舗数123店舗、前連結会計年度末比5店舗減）

この結果、当連結会計年度の売上高は 14,720百万円（前年同期比 12.0%減）、営業損失は 221百万円（前年同期は営業利益 605百万円）となりました。

靴卸売事業

靴卸売事業では、変化する顧客の購買行動に対応すべく、従来の卸売業と小売業の垣根を越えて、顧客との接点を拡張、強化する取り組みに注力いたしました。

具体的な施策といたしましては、縮小傾向にあるGMSや百貨店内の売場確保を目的とし、卸売子会社が提案するGMSや地方百貨店を中心とした売場「キャメロット」や百貨店内のインショップ「フィットイン」、リーガルブランドを集積した「リーガルコーナー」などを展開しております。

紳士靴につきましては、オフィスカジュアルの浸透等ワークスタイルの変化を反映し、ビジネスシューズ全般が苦戦いたしました。また、「スタイル」だけでなく、防水性・通気性・耐久性などの「機能性」を備えた商品は、堅調に推移いたしました。

婦人靴につきましては、天候不順や暖冬等気候変動の影響もあり、サンダルやブーツ等季節商材の動向が鈍く、加えてスポーツシューズ需要が依然として強く、エレガンス系のパンプスが苦戦いたしました。

全般的には、主力の百貨店業態において地方や郊外型店舗の閉店や業態変更が顕著になり苦戦が続くなか、いずれの業態においても個人消費の根強い低価格・節約志向、Eコマースの拡大を背景に、来店・購買客数が減少したことに加え、消費税増税や新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上高、営業利益ともに大幅に前年実績を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 14,377百万円（前年同期比 11.1%減）、営業損失は 610百万円（前年同期は営業利益 210百万円）となりました。

その他

報告セグメントに含まれない不動産賃貸料の収入など、その他事業の当連結会計年度の売上高は 182百万円（前年同期比12.4%増）、営業利益は 49百万円（前年同期比48.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は 3,127百万円と前連結会計年度末と比べ 428百万円の減少（前年同期比 12.0%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、435百万円の減少（前連結会計年度は 390百万円の増加）となりました。主な要因としては売上債権の減少額 1,842百万円などの増加要因と、税金等調整前当期純損失 895百万円、たな卸資産の増加額 1,178百万円などの減少要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、393百万円の支出（前連結会計年度は 692百万円の支出）となりました。主な要因としては、事業所の新規取得などにより、有形固定資産の取得による支出 364百万円を計上したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、411百万円の収入（前連結会計年度は 516百万円の支出）となりました。主な要因としては、短期借入金の純増加額 900百万円などの増加要因と、配当金の支払額 220百万円、長期未払金の返済などその他の支出 141百万円などの減少要因によるものであります。

生産、商品仕入、受注及び販売の実績

当社グループでは、生産実績及び商品仕入実績については、セグメント別に把握することが困難であるため、扱い品目の合計額を記載しております。

a. 生産実績

品 目	生産高(百万円)	前年同期比(%)
紳士靴・婦人靴	9,334	1.8

(注) 1. 金額は、卸売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

品 目	商品仕入高(百万円)	前年同期比(%)
紳士靴・婦人靴	11,365	5.3

(注) 1. 金額は、仕入金額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは、見込生産を主としており、受注高及び受注残高に重要性がないため、記載しておりません。

d. 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
靴小売事業	14,720	12.0
靴卸売事業	14,377	11.1
その他	53	12.4
合計	29,152	11.5

(注) 1. 「その他」の販売高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を除いております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 経営成績等の状況

靴業界におきましては、ワークスタイルの多様化やスポーツ機運の高まりにより、カジュアル志向のスポーツシューズ需要が引き続き好調を維持するなか、消費者の節約・低価格志向は依然として根強く、加えて異業種による靴小売業への参入やEコマースの拡大による消費チャネルの多様化等により競争が激化し、更に新型コロナウイルス感染拡大による消費の減退が顕著にみられるようになり、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のなか、当社グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、カジュアル志向のスポーツシューズ需要が依然として根強い市況環境を背景に、また、自然災害や消費税増税に加え、新型コロナウイルス感染拡大による大都市圏を中心とした店舗や商業施設の休業・営業時間短縮、各種イベントの中止、外出自粛等外的要因の影響もあり、売上高は減少いたしました。

靴小売事業ではWEBコンテンツによる集客を強化した「リーガルオンラインショップ(ネット通販)」は堅調に推移いたしました。消費税増税に伴う低価格志向の広がりにより中・高価格帯のビジネスシューズが苦戦いたしました。

加えて、新型コロナウイルス感染拡大により年間の最需要期である3月は、大都市圏を中心に各ブランドショップにおいて休業・営業時間の短縮、外出自粛等の影響による来店客数の大幅な減少により、売上高は前年比で44.7%の減収となり、年間を通して売上高は減少いたしました。

また、靴卸売事業では、主力の百貨店業態において地方や郊外型店舗の閉店や業態変更が顕著になり苦戦が続くなか、いずれの業態においても個人消費の根強い低価格・節約志向、Eコマースの拡大を背景に、来店・購買客数が減少したことに加え、消費税増税や新型コロナウイルス感染拡大の影響により、売上高は減少いたしました。

利益面につきましては、販売管理費は削減したものの、売上高の減少に伴う売上総利益額の大幅な減少に加え、季節商材や滞留在庫品の処分値引の増加による売上総利益率の低下および商品評価損の計上等により前年実績を下回りました。

この結果、経営指標として向上を目標に取り組んでおります売上高対営業利益率、売上高対経常利益率は前年度を下回る結果となりました。

当社グループは、靴小売事業を核とした製造小売型企業体への進展を目指し、企画・開発から製造、調達、販売まで各部門がスピード感をもって連携することによって効率化を図り、調達コストのさらなる減少と売上総利益率の向上、販売管理費の削減を行い、売上高対営業利益率、売上高対経常利益率の向上を目指します。

また、顧客ニーズやライフスタイルの変化に対応した店舗開発や商品提案を行い、新たなマーケットを創造していくことにさらに取り組んでまいります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における借入金及びリース債務等を含む有利子負債残高は、6,127百万円となっております。また、当連結会計年度における現金同等物の残高は3,127百万円となっております。

当連結会計年度における設備投資につきましては、当社の連結子会社である株式会社リーガル販売の札幌営業所取得などを行いました。この結果、当連結会計年度における有形固定資産の取得による支出は364百万円となりました。

これらの投資のための所要資金は、自己資金及び借入により資金調達いたしました。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象及び、2 財務諸表等 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備えて、経営の安定を図るべく手元資金を厚くすることを目的とし、金融機関から資金の借入を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) ライセンス契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約内容	契約期限
(株)リーガルコーポレーション	クラレス・インク	米 国	「ナチュラルライザー」・「ライフストライド」ブランド	「ナチュラルライザー」等のライセンス契約	2024年1月

- (注) 1. 「ナチュラルライザー」ブランドについてはロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。
2. 当連結会計年度において「ライフストライド」ブランドについてのロイヤリティは発生しておりません。

(2) 技術援助契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約内容	契約期限
(株)リーガルコーポレーション	インターナショナル・レザー・ファッション・コーポレーション・リミテッド	タイ	「リーガル」ブランド	技術供与契約	2020年10月 (5年毎に自動更新)

- (注) 上記についてはロイヤリティとして販売額の一定率及び技術指導料を受け取っております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、提出会社の製造部において、靴関連技術及び材料等の研究をする一方、新製品を円滑に立ち上げ、市場における不具合を発生させないため、また量産品が安定した品質を保つために連結子会社である株式会社日本靴科学研究所に委託し、靴及びその材料の研究開発を行っております。

当連結会計年度は革の試験 518件、底材の物性試験 395件、底付け強度試験 363件、布等の試験 235件及びその他の試験を 186件、合計 1,697件の試験を委託して実施、評価いたしました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は 98百万円であります。

なお、当社グループでは、研究開発活動については、セグメント別に把握することが困難であるため、セグメントごとの記載をしておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として直営店の出店、改装および当社の連結子会社である株式会社リーガル販売の札幌営業所取得などによるものであります。

当連結会計年度の設備投資の総額は 405百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 靴小売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、「サントーニ大丸心斎橋店」など計6店舗の新規出店や、「リーガルシューズらぼーと横浜店」など計6店舗の改装など、店舗内装工事等を中心とする総額 286百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 靴卸売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社の連結子会社である株式会社リーガル販売の札幌営業所取得を中心とする総額 89百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 靴小売事業・靴卸売事業（生産関連等）

当連結会計年度の主な設備投資は、当社の連結子会社である岩手シューズ株式会社の機械取得を中心とする総額 14百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社(共通)

当連結会計年度の主な設備投資は、当社浦安本社のショールームLED入替による固定資産の取得を中心とする総額 15百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (千葉県浦安市) * 1		本社機能	952	8	1,237 (4,715)	53	25	2,278	190 〔51〕
大阪支店 (大阪府中央区) * 2		支店機能	503		327 (269)			831	〔 〕
サントーニ店 ほか(6店舗) * 4	靴小売 事業	店舗	51				7	59	〔 〕

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)リーガル販売	札幌営業所 (札幌市東区)	靴卸売 事業	販売業務	54		8 (194)	3	66	3 [21]
	仙台営業所 * 3 (仙台市若林区)	靴卸売 事業	販売業務	1			7	8	10 [13]
	東日本本部 * 1 (千葉県浦安市)	靴卸売 事業	販売業務	0			0	0	74 [132]
	名古屋営業所 * 5 (名古屋市中区)	靴卸売 事業	販売業務	185		136 (198)	2	325	16 [34]
	西日本本部 * 2、5 (大阪市中央区)	靴卸売 事業	販売業務				17	17	48 [113]
	福岡営業所 * 3 (福岡市博多区)	靴卸売 事業	販売業務	1			3	5	20 [67]
	フィットイン店(5店 舗)	靴卸売 事業	店舗	27			3	30	[18]
加茂製靴(株)	埼玉工場 * 5 (埼玉県南埼玉郡 宮代町)	靴小売 事業・ 靴卸売 事業	生産設備	21	0	91 (2,181)	0	114	1 [22]
岩手製靴(株)	岩手工場 * 5 (岩手県盛岡市)	靴小売 事業・ 靴卸売 事業	生産設備	7	11	69 (6,010)	0	88	47 [35]
岩手シューズ (株)	岩手工場 * 5 (岩手県奥州市)	靴小売 事業・ 靴卸売 事業	生産設備	15	9	18 (7,531)	0	43	45 [14]
米沢製靴(株)	米沢工場 * 5 (山形県米沢市)	靴小売 事業・ 靴卸売 事業	生産設備	342	23	99 (10,074)	10	476	38 [16]
チヨダシュー ズ(株)	新潟工場 * 6 (新潟県加茂市)	靴小売 事業・ 靴卸売 事業	生産設備	705	36	37 (12,242)	6	786	64 [17]
(株)リーガルリ テール	事務所 * 1 (千葉県浦安市)	靴小売 事業	事務業務				0	0	12 [2]
	受託運営店舗 (25店舗) * 4		店舗	165			57	222	135 [98]
	八重洲店ほか (72店舗) * 4		店舗	348	0		86	435	246 [58]
東北リーガル シューズ(株)	受託運営店舗 (2店舗) * 4	靴小売 事業	店舗	21			25	47	18 [1]
	仙台店ほか (10店舗) * 4		店舗	55			18	73	35 [6]

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
蘇州麗格皮革 制品有限公司	蘇州工場 * 7 (中国江蘇省)	靴小売 事業・ 靴卸売 事業	生産設備		22	[1,944]	0	23	116 []

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額の「その他」は主に工具、器具及び備品であります。
3. 従業員数の〔 〕は外書であり臨時従業員数であります。
4. *1：本社を共同利用しております。
5. *2：大阪支店を共同利用しております。
6. *3：各営業所は賃借物件であります。なお、賃借している土地の面積及び年間賃借料は省略しております。
7. *4：各店舗は賃借物件であります。なお、賃借している土地の面積及び年間賃借料は省略しております。
8. *5：主に提出会社からの賃借物件であります。
9. *6：土地は、加茂製靴㈱から賃借しております。
10. *7：蘇州工場の建物及び構築物、土地は賃借物件であります。年間賃借料は 9百万円であります。なお、土地の〔 〕は賃借している土地の面積であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,250,000	3,250,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	3,250,000	3,250,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、取締役の経営の成果責任を明確にし、公正で透明性の高い役員報酬制度にすべく、新株予約権方式による株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、2009年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2010年1月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	46,510(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,648(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2010年2月16日～2040年2月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2011年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	55,796(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,579(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2011年2月17日～2041年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2012年1月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	42,539(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,250(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2012年2月17日～2042年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2013年2月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	25,354(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,532(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2013年2月22日～2043年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2014年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	31,920(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,190(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2014年2月21日～2044年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2015年2月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	34,423(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,439(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2015年2月24日～2045年2月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2016年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	38,180(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,817(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2016年2月22日～2046年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2017年2月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	38,318(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,829(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2017年2月20日～2047年2月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2018年2月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)8
新株予約権の数(個)	41,570(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,157(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2018年2月19日～2048年2月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2019年2月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	43,750(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,375(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2019年2月22日～2049年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	2020年2月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	44,110(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,411(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2020年2月20日～2050年2月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 分割・併合の比率
2. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができる。
(2) ストック・オプション割当て後に取締役の役位変更があった場合または退任した場合であっても、割当てられたストック・オプションの個数は変更されないものとする。
(3) 割当対象者が新株予約権を放棄した場合、当該割当者は当該放棄に係る新株予約権を行使することができないものとする。
3. 2017年6月28日開催の第185回定時株主総会の決議に基づき、2017年10月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	29,250,000	3,250,000		5,355		662

(注) 株式併合 (10 : 1) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	10	128	16	6	6,706	6,874	
所有株式数 (単元)		5,288	377	10,644	810	12	15,227	32,358	14,200
所有株式数 の割合(%)		16.34	1.17	32.89	2.50	0.04	47.06	100.00	

(注) 1. 自己株式 87,393株は「個人その他」に 873単元、「単元未満株式の状況」に 93株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 900単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ニッピ	東京都足立区千住緑町一丁目1番1号	457	14.46
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	137	4.35
リーガル取引先持株会	千葉県浦安市日の出二丁目1番8号	116	3.68
平和株式会社	兵庫県神戸市灘区新在家北町一丁目1番30号	115	3.64
中央建物株式会社	東京都中央区銀座二丁目6番12号	108	3.41
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	79	2.52
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	78	2.49
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	68	2.17
ミツワ産業株式会社	東京都台東区浅草六丁目22番2号	59	1.87
株式会社ダブルエー	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号	50	1.60
計		1,270	40.19

(注) 上記のほか当社所有の自己株式 87千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,300		
	(相互保有株式) 普通株式 15,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,133,500	31,335	
単元未満株式	普通株式 14,200		
発行済株式総数	3,250,000		
総株主の議決権		31,335	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己保有株式 93株及び東立製靴株式会社所有の相互保有株式 91株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リーガルコーポレーション	千葉県浦安市日の出二丁目 1番8号	87,300		87,300	2.69
(相互保有株式) 東立製靴株式会社	千葉県柏市豊四季笹原341 13	15,000		15,000	0.46
計		102,300		102,300	3.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	80	206
当期間における取得自己株式	43	100

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	87,393		87,436	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当業界の収益が市況動向による影響を受けやすいことから、将来にわたり安定的な経営基盤の確保と競争力の強化のため、内部留保の充実に留意いたしますとともに、配当政策につきましては、安定配当の維持を基本方針としております。

当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としておりますが、そのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当維持の基本方針のもと、1株当たり20円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開の備えとしていくこととしております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月21日取締役会決議	63	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させていくために、透明で公正な経営を行うことを目指しております。このため、株主・投資家の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーに対して経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、維持することを重要な施策としております。

なお、文中の取締役会及び監査役会を構成する人数は、提出日現在のものです。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社の経営体制を基本とし、取締役会は取締役8名、うち社外取締役1名で構成しております。取締役の任期を1年とし、取締役の経営責任をより明確にする体制としております。

監査役会は監査役4名、うち社外監査役2名で構成され、各監査役は監査役会の定めた監査方針の下、取締役会への出席や業務執行の調査を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

内部監査室は、社長直轄とし、常勤監査役との連携により内部監査を実施し、定期的に代表取締役に報告しております。

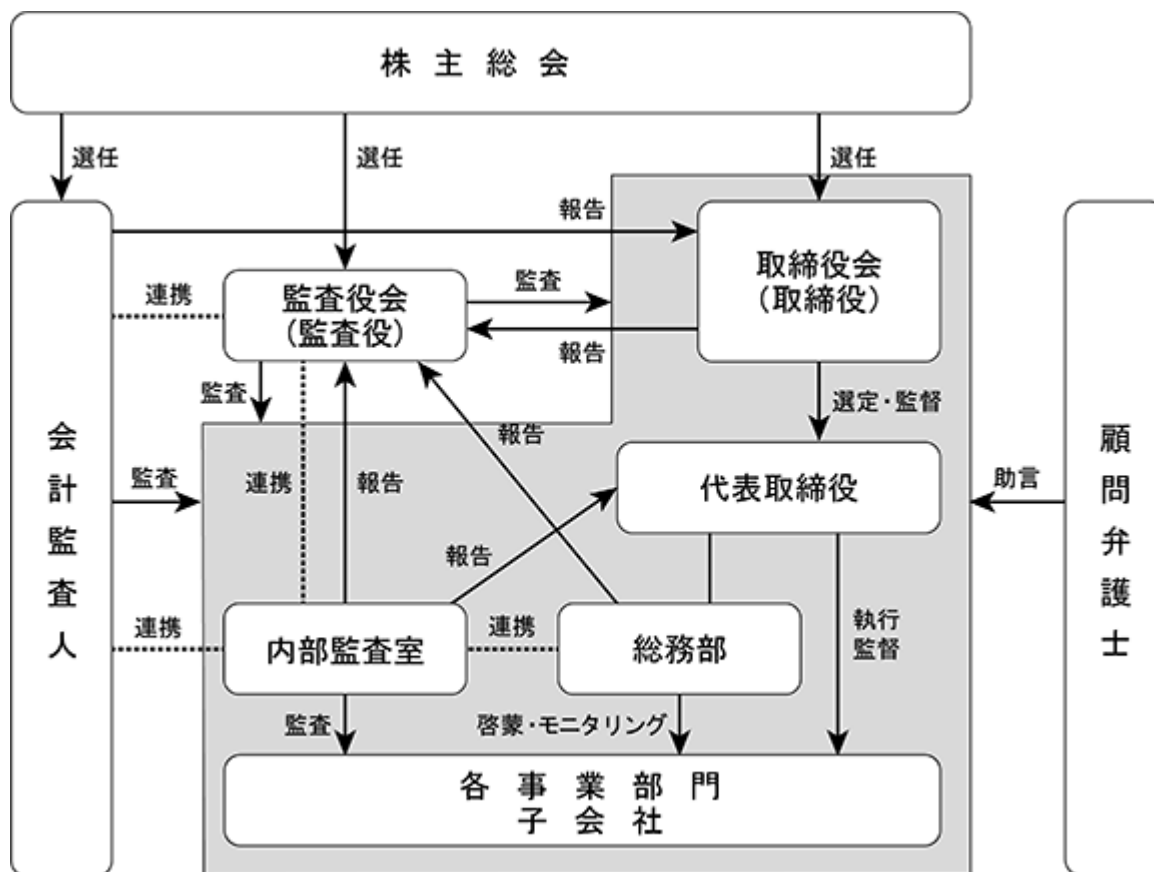
会計監査人は、監査法人公認会計士角田浩氏及び小林新太郎氏であり、同監査法人により期中および期末監査が実施されております。

(b) 現状の体制を採用している理由

当社の取締役会は、常勤の取締役をはじめ社外取締役、常勤監査役、社外監査役が各々の判断で意見を述べる場となっております。取締役会は原則月1回開催としており、当事業年度は9回開催し、業務執行に関する重要な意思決定を行いました。取締役会におきましては、社外取締役および社外監査役から意思決定および監督・監視の両面において、独立した立場から有益なご指摘をいただいております。これらにより、取締役および監査役による監督・監査機能の充実が図られていると考えております。

なお、当社は複数の弁護士事務所等と顧問契約を締結し、必要に応じて重要な意思決定や日常の業務執行の助言を受けております。

(c) 会社の機関及び内部統制の関係図



企業統治に関するその他の事項

当社および当社の子会社が、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- (a) 当社および当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 社長をコンプライアンス最高責任者、管理本部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とし、当社および当社グループ（以下「当社グループ」という。）の全役職員が法令・定款はもとより、当社の経営理念・目標、各種内部ルール、社会規範に則し適正な職務を執行し得る態勢を整備する。
- (ロ) コンプライアンス統括責任者は、コンプライアンスマニュアルの作成等、コンプライアンス推進のためのルール・体制の整備を行うとともに、内部監査室長にその取組状況を監査させる等、コンプライアンスの徹底を図る。また、総務部をコンプライアンス推進部門として当社グループの役職員に対する啓蒙・教育に当たらせる。
- (ハ) コンプライアンス統括責任者は、内部通報窓口を設置する等、当社グループの役職員のコンプライアンス違反情報を速やかに収集する体制を確保する。違反情報については、内部監査室・関係部門と連携して事実を調査し、再発防止策を決定するとともに、重大な違反については、取締役会に報告する。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役会は文書管理規程を定め、総務部長を管理責任者として、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し保存、管理する。取締役、監査役はいつでもこれら文書または電磁的媒体を閲覧できる。

- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 当社グループを取り巻くリスクを自然災害、事故、内・外的要因や社会的要因に層別して認識し、経営企画室が当社グループのリスクの監視・対応を行う。
 - (ロ) 当社グループの取締役は各部門長と協同して、担当業務に付随する個別リスクの監視・対応を行うものとし、適宜その状況や対応を取締役に報告・協議する。
- (d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社の取締役会は、当社グループの取締役が職務の執行を適正かつ効率的に行えるよう、職務分掌、職務権限、決裁基準はじめ各種ルールやITインフラ等の整備を促進する。
 - (ロ) 当社の取締役会は毎期経営計画を策定し、事業部門またはグループ会社毎に業績目標を設定するとともに、これを所管する各取締役は、計画・目標を具体化するために担当部門の事業計画を策定し、実施すべき施策、予算、組織体制や要員を決定する。
 - (ハ) 当社の取締役は、原則毎月経営計画の進捗状況をレビューし、取締役会に報告する。取締役会では進捗状況を評価し、今後の推進に向けた対応を担当部門またはグループ会社に指示する等、職務の効率的遂行を図る。
- (e) 当社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 販売子会社は営業統括本部長を、生産子会社は調達本部長をそれぞれ責任者として、法令遵守体制・リスク管理体制を構築するほか、コンプライアンス統括責任者は当社グループ全体のコンプライアンスの取組みを統括し、徹底を図る。
 - (ロ) 当社の子会社の取締役等は、その職務の執行状況について定期的に当社に対して報告を行う。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、必要に応じその職務を補助すべき使用人に対し、監査に必要な事項を命令することができる。
- (g) 上記(f)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役から命令を受けたその職務を補助すべき使用人は、当該職務の執行に関して取締役等の指示命令を受けない。
- (h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (イ) 当社グループの取締役および使用人等は、当社グループの経営に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況を速やかに監査役に報告する。
 - (ロ) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- (i) 監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役は、取締役会に出席するほか随時取締役・会計監査人と意見交換する。
 - (ロ) 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、監査の実効性を担保すべく適切に対応する。

(j) 反社会的勢力排除のための基本的な考え方および整備状況

- (イ) 当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求には毅然とした姿勢で対応する。
- (ロ) 反社会的勢力から不当要求を受けた場合の社内対応部署を総務部とするほか、各部門長を責任者として、警察等の外部専門機関と緊密に連携し組織的に対応する。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を定めており、その内容等は次のとおりであります。

(a) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならぬと考えております。

一方、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社の株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為や買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの、買付条件等が対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に照らして著しく不十分又は不適當であるもの、対象会社の企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊する意図のあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付等を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

(b) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は「靴を通して、お客さまに、足元から美と健康を提供する」という事業ミッションを掲げ、

- (イ) 私たちは、お客さま第一にマーケット志向で行動する顧客創造企業を目指します。
- (ロ) 品質重視に徹した靴作りとサービスで、お客さまに安全と安心と満足を提供します。
- (ハ) コンプライアンスの徹底と、事業を通じての人材の育成に努め、社会の皆さまから高い信頼を得る企業を目指します。

という企業理念で経営に取組み、企業価値の向上を図るとともに、社会と経済の発展にも貢献することを経営の基本としております。

当社は、1902年(明治35年)の創業以来、一貫して靴の企画・製造・販売に従事しております。靴を履物であると同時に文化・生活の創造の原動力のひとつととらえ、新しい価値の提案をし、提供することで事業の発展を図ってまいりました。

今後も当社の長い歴史の中で培われた高度な技術に磨きをかけ、新たな付加価値を追求してまいります。マーケット志向でお客さまに新しい価値を提供し続けるために、小売事業を通してそのシナジー効果を卸売事業、製造・調達事業に活かしてまいります。また、調達のグローバル化への対応、人材の育成、財務体質強化等による経営基盤の強化も図ってまいります。

当社は企業価値を継続的に向上させていくために、透明で公正な経営を行うことを目指しております。このため、株主、投資家の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーに対して経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築し、維持することを重要な施策としております。取締役の経営責任をより明確にするため、任期を1年とするとともに、業務執行機関の監督・監査機能を強化するため、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

また、監査役による取締役会への出席や業務状況の調査などを通じ、取締役会の職務執行を十分監視できる体制となっております。

(c) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要

当社は会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大量買付行為への対応策」(以下「本プラン」といいます。)を導入・継続しております。

その概要は以下のとおりであります。

(イ) 本プラン継続の目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして継続しております。なお本プランは、2015年6月25日開催の当社第183回定時株主総会において承認されております。

(ロ) 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大量買付者といいます。

(ハ) 特別委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会規程に基づき、特別委員会を設置しております。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

(二) 大量買付ルール概要

() 大量買付者による意向表明書の当社への事前提出および必要情報の提供

大量買付者が大量買付行為を行おうとする場合には、大量買付行為または大量買付行為の提案に先立ち、まず、大量買付ルールに従う旨の法的拘束力を有する誓約文言を含む大量買付の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会は、意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大量買付者に対して大量買付行為に関する情報(以下「必要情報」といいます。)のリスト(以下「必要情報リスト」といいます。)を記載した書面を交付します。そして大量買付者には、必要情報リストの記載に従い、必要情報を当社取締役会に書面にて提出していただきます。

() 当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、大量買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した後、対価を現金(円価)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合は最長60日間、その他の大量買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定し、提供された必要情報を十分に評価・検討し、特別委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会として意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。

(ホ) 大量買付行為が実施された場合の対応方針

() 大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることにより大量買付行為に対抗する場合があります。なお、大量買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大量買付者側の事情を合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも必要情報の一部が提出されないことのみをもって大量買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

() 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆さまを説得するに留め、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は講じません。

() 取締役会の決議、および株主総会の開催

当社取締役会は、上記()または()において対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で対抗措置の発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、当社株主総会を開催することとします。

() 大量買付行為待機期間

株主の皆さまに本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下「株主検討期間」といいます。）を設けない場合は、「大量買付者による意向表明書の当社への事前提出」に記載の意向表明書が当社取締役会に提出された日から取締役会評価期間終了の期間（株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間をあわせた期間終了までの期間）を「大量買付行為待機期間」とします。そして大量買付行為待機期間においては、大量買付行為は実施できないものとします。

したがって、大量買付行為は、大量買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものとします。

(ヘ) 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、2021年6月30日までに開催予定の当社第189回定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、本プランは、有効期間中であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社インターネットホームページにその開示資料を掲載しておりますのでご参照ください (https://www.regal.co.jp/cms/pdf/2018-05-11-3_1.pdf)。

(d) 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）ならびに経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容を踏まえたものとなっております。

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入・継続されていること

本プランは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・継続したものです。

(ハ) 株主意思を反映するものであること

本プランは、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆さまのご意向が反映されます。

(ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

(ホ) デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社においては取締役の任期を1年としておりますので、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	武川 雄二	1957年4月3日生	1980年4月 2001年10月 2009年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2020年4月	当社入社 当社商品企画二部長 当社営業副本部長 当社経営企画室長 当社営業本部長 当社取締役 営業本部長 当社代表取締役社長(現在)	(注)4	1,300
常務取締役 管理本部長	安田 直人	1954年1月23日生	1976年4月 2007年4月 2010年6月 2013年6月 2015年4月	当社入社 当社内部監査室長 当社取締役 経営企画室長 当社常務取締役 管理本部長、 経営企画室長 当社常務取締役 管理本部長 (現在)	(注)4	3,500
取締役 営業統括 副本部長	水谷 基治	1956年1月27日生	1982年4月 2001年4月 2004年6月 2007年6月 2010年4月 2010年10月 2012年4月 2020年4月	当社入社 当社調達部長 当社取締役 営業副本部長、紳 士営業部長 当社常務取締役 営業本部長、 事業開発部・国際部担当、紳士 営業部長 当社取締役 小売事業本部長、 小売子会社担当、小売統括部長 当社取締役 小売事業本部長、 小売子会社担当 当社取締役 小売事業本部長 当社取締役 営業統括副本部長 (現在)	(注)4	3,500
取締役 経営企画 室長	田中 互	1955年10月11日生	1978年4月 2007年4月 2007年6月 2010年4月 2017年4月	当社入社 当社営業副本部長 当社取締役 営業副本部長、卸 売子会社担当 当社取締役 営業本部長 当社取締役 経営企画室長(現 在)	(注)4	3,520
取締役 管理 副本部長 経理部長	浦 聖貴	1960年3月7日生	1983年4月 2008年4月 2010年4月 2010年6月	当社入社 当社経理部長 当社管理副本部長、経理部長 当社取締役 管理副本部長、経 理部長(現在)	(注)4	3,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 営業統括 本部長	青野元一	1962年3月18日生	1984年4月 2008年4月 2011年4月 2014年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社紳士営業部長 当社営業副本部長、紳士営業部長 当社営業副本部長、商品企画一部部長 当社営業副本部長 当社営業統括本部長 当社取締役 営業統括本部長(現在)	(注)4	400
取締役 調達本部長 資材部長	遠藤隆一	1961年9月28日生	1985年4月 2012年4月 2018年4月 2020年6月	当社入社 当社資材部長 当社調達副本部長 資材部長 当社取締役 調達本部長、資材部長(現在)	(注)4	500
取締役	山本真	1952年12月14日生	2007年7月 2010年6月 2010年10月 2018年6月	あいおい損害保険株式会社執行役員 同社常勤監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常勤監査役 当社取締役(現在)	(注)4	300
監査役 (常勤)	白崎裕公	1960年2月22日生	1982年4月 2008年4月 2012年4月 2019年6月	当社入社 当社業務統括部長 当社人事総務部長 当社監査役(現在)	(注)5	1,600
監査役 (常勤)	古賀辰哉	1959年11月2日生	1983年4月 2008年4月 2010年10月 2013年4月 2019年6月	当社入社 当社ストア営業部長 当社小売統括部長 当社内部監査室長 当社監査役(現在)	(注)5	300
監査役	大倉喜彦	1939年4月22日生	1962年4月 1998年6月 2000年6月 2001年6月 2002年6月 2007年4月 2010年6月	大倉商事株式会社入社 同社代表取締役社長 当社監査役(現在)、西戸崎開発株式会社取締役(現在) 株式会社ニッピ監査役(現在) 中央建物株式会社代表取締役社長(現在) 特種東海ホールディングス株式会社(現 特種東海製紙株式会社)監査役 株式会社ホテルオークラ取締役会長(現在)	(注)5	4,700
監査役	立馬歳郎	1945年1月2日生	1989年4月 1997年3月 2004年7月 2012年8月 2015年6月	株式会社ジャパンタイムス入社 同社取締役 一般財団法人英語教育協議会専務理事 明星大学客員教授(現在) 当社監査役(現在)	(注)5	100
計						23,620

- (注) 1. 取締役山本真は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
2. 監査役大倉喜彦及び立馬歳郎は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
3. 取締役山本真、監査役大倉喜彦及び監査役立馬歳郎は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
手塚 遼一	1938年10月20日生	1962年4月 1984年3月 1993年1月 1995年9月 2002年1月	大倉事業株式会社入社 株式会社ホテルオークラ新潟 料飲支配人 株式会社川奈ホテル副支配人 株式会社フェアモントホテル常務取締役支配人 同社退社	0

(注) 手塚氏は、社外監査役の要件を満たしております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

(a) 社外取締役山本真氏は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の元常勤監査役であります。同氏は、損害保険業界における長年の経験と企業経営、事業活動に伴うリスク等に関する豊富な知見のもと、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。

また、当社との間に特別な利害関係はなく、経営陣からの著しいコントロールを受ける者でもなく、経営陣に対し著しいコントロールを及ぼしうる者でもないことなどから、独立役員として指定しております。

(b) 社外監査役大倉喜彦氏は、当社の株主である中央建物株式会社の代表取締役社長であり、また、当社の株主である株式会社ホテルオークラの取締役会長であります。経営者としての豊かな経験と幅広い見識のもと、当社の経営全般に独立的な立場で助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。

また、当社との間に特別な関係がない法人の業務執行者であること、経営陣からの著しいコントロールを受ける者でもなく、経営陣に対し著しいコントロールを及ぼしうる者でもないことなどから、独立役員として指定しております。

(c) 社外監査役立馬歳郎氏は、明星大学客員教授であり、また株式会社ジャパントイムの元取締役であります。同氏は経営者としての経験と、学識者としての幅広い見識のもと、当社の経営全般に独立的な立場で助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。

また、当社との間に特別な利害関係はなく、経営陣から著しいコントロールを受ける者でもなく、経営陣に対し著しいコントロールを及ぼしうる者でもないことなどから、独立役員として指定しております。

(d) 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特段定められておりませんが、選任にあたっては、会社法や東京証券取引所の規則等を参考にし、当社の経営監視機能の充実を図る観点から、他社での経歴、専門性、当社事業への理解等を総合的に勘案し選任しております。

(注) 当社は、2020年4月10日に公正取引委員会より下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）に基づく勧告を受けました。各社外役員は、事前には当該違反行為を認識していませんでしたが、平素より取締役会等において法令遵守の重要性とその徹底について適宜発言しており、本件においても取締役会からの報告を求め、下請法を始めとする関係法令の遵守および再発防止策等に関して助言を行うなど、その職責を果たしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、取締役会において内部監査部門より内部監査について報告を受け、内部統制システムの定期的な評価と改善点の洗い出し、改善策の策定等に適切な助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名により構成しております。監査役会は、取締役会開催に先立ち開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。監査役は、監査役会の定める監査基準に準拠した監査方針、監査計画の分担に従い監査を実施しております。

常勤監査役の活動としましては、取締役との定期的な会合や社内の重要な会議等へ出席し、業務の執行状況を監査するほか、子会社監査や期中期末の棚卸等への往査を実施し、会社の運営や資産の管理状況の把握につとめております。内部監査室とは毎月の会合で、内部統制システムの整備運用状況の報告を受け、必要に応じて調査報告等の指示を出しております。これらの状況に関しましては、監査役会にて社外監査役に随時報告しており、社外監査役からは、それぞれの知見にもとづいた提言や助言を受けております。

また会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中期末に監査の実施状況および結果について報告を受けたほか、会合の頻度を高めることによって連携を深めております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、監査役の出席率は96%でした（各監査役の出席状況は、森正博氏は2回/2回、萩原伸朗氏は2回/2回、白崎裕公氏は4回/4回、古賀辰哉氏は4回/4回、大倉喜彦氏は5回/6回、立馬歳郎氏は6回/6回）。

森正博氏、萩原伸朗氏は、第187回定時株主総会終結の時をもって退任、白崎裕公氏、古賀辰哉氏は第187回定時株主総会において就任しております。

内部監査の状況

内部監査室は3名の専属を擁し、常勤監査役とは、毎月会合を開催し、報告を行う等連携を図っており、定期的に代表取締役へ報告しております。なお、内部監査室は社長直轄であります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

藍監査法人

b. 継続監査期間

2007年3月期以降の14年間。

c. 業務を執行した公認会計士

角田 浩

小林 新太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者1名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

現任の監査法人は、監査法人としての独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、監査役との連携等が相当であることや、当社の幅広い業務内容に精通し、効率的な監査を実施しており、適切であると判断し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を把握し、相当性を判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31		31	
連結子会社				
計	31		31	

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模及び合理的な監査日数並びに前年度の監査報酬等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬額の見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の額及び算定方法については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、「役員報酬に関する内規」に基づき、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、限度額の範囲内で報酬額を決定いたします。

監査役の報酬等の額及び算定方法については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、監査役の協議において決定しております。

取締役については、経営を監督する立場にあることから短期的な業績反映部分を排した基本報酬としての「月額報酬」と、「株式報酬型ストック・オプション」、業績が反映できる「役員賞与」で構成しております。なお、社外取締役については「株式報酬型ストック・オプション」は付与いたしません。

監査役については、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、職務執行の対価としての「月額（固定）報酬」のみで構成されており、「株式報酬型ストック・オプション」は付与いたしません。

「月額報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」は、役位等に基づく等級によって決定し、その水準は、従業員給与とのバランス、役員報酬の間際水準、経営内容を考慮して設定しております。

「役員賞与」は、会社の営業成績が良好なときには支給することができます。取締役については、それぞれの成果・責任の実態を勘案しその金額を設定しております。

取締役の報酬限度額は、2009年6月24日開催の第177回定時株主総会において、年額250百万円以内（うち社外取締役25百万円以内）と決議されており、別枠でストック・オプション報酬額として年額20百万円以内と決議されております。監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	114	102	11		7
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33			4
社外役員	18	18			3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる 役員の員数(名)	内容
39	4	各事業の本部長、室長及び副本部長に対する使用人給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

現在当社が保有している投資有価証券については、政策保有株式であって純投資目的の株式ではありません。政策保有株式については、業務提携や安定的な取引の維持・強化を図ることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合および当社グループの戦略上重要な目的を持つ株式を保有することを基本方針としており、保有の継続については、中長期的な観点から取締役会にて、定期的に検証し継続保有の是非を検討しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社および当社連結子会社が保有する投資有価証券について、現段階では売却の予定はありませんが、今後については当社グループの業績状況、中長期的なシナジー効果等を総合的に検証したうえで、必要に応じて売却を検討しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	20
非上場株式以外の株式	23	2,008

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	4	取引先持株会によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニッピ	415,545	415,545	長期的な友好関係の構築によるものであります。	有
	1,362	1,246		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	485,900	485,900	資金調達及び経営管理の円滑化によるものであります。	有
	195	267		
(株)みずほフィナンシャルグループ	859,962	859,962	資金調達及び経営管理の円滑化によるものであります。	有
	106	147		
(株)ジーフト	124,000	124,000	営業取引関係の維持・強化によるものであります。	有
	54	81		
(株)チヨダ	45,408	45,408	営業取引関係の維持・強化によるものであります。	無
	52	80		
(株)三越伊勢丹 ホールディングス	68,046	66,655	営業取引関係の維持・強化によるものであります。 取引先持株会による増加であります。	有
	42	74		
(株)松屋	55,443	53,960	営業取引関係の維持・強化によるものであります。 取引先持株会による増加であります。	無
	33	54		
MS&ADイン シュアランス グループ ホールディングス(株)	8,016	8,016	長期的な友好関係の構築によるものであります。	有
	24	27		
(株)千葉銀行	50,000	50,000	資金調達及び経営管理の円滑化によるものであります。	有
	23	30		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	83,070	83,070	資金調達及び経営管理の円滑化によるものであります。	有
	18	16		
J.フロントリ テイリング(株)	19,380	18,897	営業取引関係の維持・強化によるものであります。 取引先持株会による増加であります。	無
	17	24		
大成建設(株)	4,800	4,800	長期的な友好関係の構築によるものであります。	無
	15	24		
東京建物(株)	12,198	12,198	長期的な友好関係の構築によるものであります。	無
	13	16		
スターツコーポ レーション(株)	5,200	5,200	長期的な友好関係の構築によるものであります。	有
	10	12		
(株)オリエンタル ランド	636	551	営業取引関係の維持・強化によるものであります。 取引先持株会による増加であります。	無
	8	6		
(株)TSIホール ディングス	16,500	16,500	営業取引関係の維持・強化によるものであります。	無
	6	10		
(株)りそなホール ディングス	17,743	17,743	資金調達及び経営管理の円滑化によるものであります。	無
	5	8		
丸八倉庫(株)	10,000	10,000	長期的な友好関係の構築によるものであります。	無
	5	7		
(株)コンコルディア・ フィナンシャル グループ	13,525	13,525	資金調達及び経営管理の円滑化によるものであります。	無
	4	5		
(株)平和堂	2,000	2,000	営業取引関係の維持・強化によるものであります。	無
	3	4		
第一生命ホール ディングス(株)	600	600	長期的な友好関係の構築によるものであります。	無
	0	0		
(株)大和	1,340	1,340	営業取引関係の維持・強化によるものであります。	無
	0	0		
昭和ホールディ ングス(株)	550	550	長期的な友好関係の構築によるものであります。	無
	0	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規程により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、藍監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,656	3,290
受取手形及び売掛金	4 5,430	3,731
電子記録債権	502	356
商品及び製品	7,435	8,630
仕掛品	270	262
原材料及び貯蔵品	637	620
その他	1 795	1 848
貸倒引当金	254	366
流動資産合計	18,473	17,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,729	1 5,751
減価償却累計額	2,098	2,123
減損損失累計額	102	124
建物及び構築物(純額)	3,528	3,503
機械装置及び運搬具	1 1,148	1 1,150
減価償却累計額	1,005	1,035
機械装置及び運搬具(純額)	142	114
土地	1, 3 2,351	1, 3 2,353
リース資産	192	237
減価償却累計額	157	183
リース資産(純額)	35	53
その他	1,285	1,290
減価償却累計額	925	955
減損損失累計額	27	29
その他(純額)	332	305
有形固定資産合計	6,389	6,330
無形固定資産		
のれん	18	5
リース資産	14	8
電話加入権	25	25
ソフトウェア	81	59
その他	1	1
無形固定資産合計	141	100
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,462	2 2,274
長期貸付金	34	28
破産更生債権等	196	118

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
敷金及び保証金	1,287	1,242
繰延税金資産	1,317	1,119
その他	221	259
貸倒引当金	215	152
投資その他の資産合計	5,304	4,890
固定資産合計	11,835	11,321
資産合計	30,309	28,695
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,206	4,116
短期借入金	1, 5 3,586	1, 5 4,286
リース債務	34	24
未払法人税等	65	89
賞与引当金	446	303
役員賞与引当金	32	-
ポイント引当金	238	171
店舗閉鎖損失引当金	26	54
その他	1 1,700	1 1,337
流動負債合計	10,336	10,383
固定負債		
長期借入金	1 1,659	1 1,773
リース債務	19	43
繰延税金負債	4	5
再評価に係る繰延税金負債	3 134	3 132
退職給付に係る負債	1,872	1,756
資産除去債務	196	184
その他	83	54
固定負債合計	3,969	3,949
負債合計	14,305	14,332
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,355	5,355
資本剰余金	743	743
利益剰余金	8,786	7,266
自己株式	193	194
株主資本合計	14,691	13,171
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	874	768
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	3 264	3 260
為替換算調整勘定	86	72
退職給付に係る調整累計額	33	44
その他の包括利益累計額合計	1,192	1,058
新株予約権	94	105
非支配株主持分	25	26
純資産合計	16,003	14,362
負債純資産合計	30,309	28,695

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	32,934	29,152
売上原価	1,618,255	1,616,486
売上総利益	14,678	12,666
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	893	848
広告宣伝費	735	678
ロイヤリティ	187	169
給料及び手当	5,551	5,412
賞与引当金繰入額	390	255
役員賞与引当金繰入額	32	-
退職給付費用	87	119
法定福利費	1,000	957
賃借料	2,171	2,090
租税公課	144	117
旅費及び交通費	295	261
減価償却費	342	362
事務費	895	1,144
保管費	281	286
ポイント引当金繰入額	28	66
店舗閉鎖損失引当金繰入額	30	-
その他	6789	6756
販売費及び一般管理費合計	13,800	13,393
営業利益又は営業損失()	878	727
営業外収益		
受取利息	19	18
受取配当金	60	58
貸倒引当金戻入額	47	-
物品売却益	32	44
受取賃貸料	22	21
未使用商品券収益	9	6
補助金収入	28	-
助成金収入	-	33
雑収入	31	31
営業外収益合計	252	213
営業外費用		
支払利息	30	29
売上割引	24	16
支払手数料	0	0
為替差損	22	26
持分法による投資損失	0	0
雑支出	20	4
営業外費用合計	99	77
経常利益又は経常損失()	1,031	591

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 7	2 27
投資有価証券売却益	34	-
特別利益合計	41	27
特別損失		
固定資産除却損	3 35	3 73
減損損失	4 103	-
感染症関連損失	-	5 257
その他	-	0
特別損失合計	139	331
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	933	895
法人税、住民税及び事業税	299	110
法人税等調整額	118	294
法人税等合計	418	405
当期純利益又は当期純損失()	515	1,300
非支配株主に帰属する当期純利益	2	1
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	512	1,302

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	515	1,300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	790	105
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	2	14
退職給付に係る調整額	62	10
その他の包括利益合計	847	130
包括利益	331	1,431
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	332	1,431
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						新株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換 算調整 勘定	退職 給付 に係る 調整 累計額	その他 の包括 利益 累計額 合計			
当期首残高	5,355	743	8,455	197	14,355	1,664	2	304	81	29	2,076	87	25	16,546
当期変動額														
剰余金の配当			221		221									221
親会社株主に帰属する 当期純利益			512		512									512
自己株式の取得				0	0									0
自己株式の処分		0		4	5									5
土地再評価差額金の 取崩			39		39			39			39			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						790	2		4	62	845	6	0	838
当期変動額合計	-	0	331	4	336	790	2	39	4	62	884	6	0	542
当期末残高	5,355	743	8,786	193	14,691	874	-	264	86	33	1,192	94	25	16,003

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						新株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換 算調整 勘定	退職 給付 に係る 調整 累計額	その他 の包括 利益 累計額 合計			
当期首残高	5,355	743	8,786	193	14,691	874	-	264	86	33	1,192	94	25	16,003
当期変動額														
剰余金の配当			221		221									221
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,302		1,302									1,302
自己株式の取得				0	0									0
自己株式の処分														-
土地再評価差額金の 取崩			3		3			3			3			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						105	0		14	10	129	11	0	117
当期変動額合計	-	-	1,519	0	1,519	105	0	3	14	10	133	11	0	1,641
当期末残高	5,355	743	7,266	194	13,171	768	0	260	72	44	1,058	105	26	14,362

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	933	895
減価償却費	399	422
減損損失	103	45
のれん償却額	12	12
貸倒引当金の増減額(は減少)	50	48
賞与引当金の増減額(は減少)	42	143
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	32
ポイント引当金の増減額(は減少)	28	66
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	206	131
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	6	27
受取利息及び受取配当金	79	76
支払利息	30	29
支払手数料	0	0
固定資産売却損益(は益)	7	27
固定資産除却損	35	21
投資有価証券売却損益(は益)	34	-
持分法による投資損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	51	1,842
たな卸資産の増減額(は増加)	133	1,178
仕入債務の増減額(は減少)	170	11
未払消費税等の増減額(は減少)	71	194
破産更生債権等の増減額(は増加)	59	77
その他	113	232
小計	1,059	436
利息及び配当金の受取額	79	76
利息の支払額	30	31
法人税等の支払額	717	147
法人税等の還付額	-	103
営業活動によるキャッシュ・フロー	390	435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100	162
定期預金の払戻による収入	67	98
有形固定資産の取得による支出	730	364
有形固定資産の売却による収入	22	48
投資有価証券の取得による支出	9	10
投資有価証券の売却による収入	66	0
ソフトウェアの取得による支出	42	14
貸付けによる支出	12	26
貸付金の回収による収入	10	6
その他	36	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	692	393
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	900
長期借入れによる収入	200	500
長期借入金の返済による支出	306	586
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	220	220
非支配株主への配当金の支払額	0	-
リース債務の返済による支出	48	40
その他	141	141
財務活動によるキャッシュ・フロー	516	411
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	813	428
現金及び現金同等物の期首残高	4,369	3,555
現金及び現金同等物の期末残高	3,555	3,127

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 16社 (前連結会計年度 17社)

当社の連結子会社でありました株式会社フィット近畿日本及び株式会社タップスは、2019年4月1日付で同じく当社の連結子会社である株式会社フィット東日本(現、株式会社リーガル販売)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第3四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社リーガルビジネスサポートを連結の範囲に含めております。

これらにより、当社の連結子会社の数は前連結会計年度末と比べ1社減少し、16社となっております。

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 東立製靴(株)

(3) 持分法非適用の関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海麗格鞋業有限公司及び蘇州麗格皮革制品有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品及び製品

総平均法に基づく原価法

b 仕掛品

総平均法に基づく原価法

c 原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（ただし、残価保証の取り決めがある場合は当該保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法により計上しております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法により計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末における将来費用負担見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店の意思決定時点において、閉店により発生が見込まれる原状回復費用等の閉店関連損失額について合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、3年間の定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定を減損損失の判定に用いるなど、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

また、2020年4月7日に日本政府より発令された緊急事態宣言に基づく大都市圏を中心とした店舗や商業施設の休業・営業時間短縮ならびに外出自粛などの個人消費減退は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 このうち一部に工場抵当法による根抵当権を、他の一部に抵当権をそれぞれ設定し、短期借入金、未払金(流動負債その他)、長期借入金及び長期未払金(固定負債その他)の担保に供しております。

(1) 担保差入資産の簿価

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	(うち工場財団)	
建物及び構築物	1,566百万円 (12百万円)	1,843百万円 (351百万円)
機械装置	60 " (60 ")	51 " (51 ")
土地	1,919 " (205 ")	1,962 " (249 ")
計	3,546百万円 (279百万円)	3,857百万円 (652百万円)

(2) 対応する債務の金額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	(うち工場財団)	
短期借入金	2,672百万円 (2,500百万円)	3,172百万円 (2,960百万円)
流動負債その他	141 " ()	()
長期借入金	444 " (160百万円)	672 " (340百万円)
計	3,257百万円 (2,660百万円)	3,844百万円 (3,300百万円)

(3) 資金決済に関する法律に基づき担保に供している資産及び対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(担保に供している資産)		
流動資産その他	20百万円	20百万円
(対応する債務)		
流動負債その他	14百万円	12百万円

2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	116百万円	116百万円

3 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、路線価の定められていない地域については同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2000年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	138百万円	67百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	48百万円	

5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	7,915百万円	7,915百万円
借入実行残高	3,020 "	3,920 "
差引額	4,895百万円	3,995百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	757百万円	1,117百万円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	7百万円
土地	5 "	19 "
計	7百万円	27百万円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	72百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
その他(工具、器具及び備品)	5 "	1 "
計	35百万円	73百万円

4 減損損失

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗設備	建物及び構築物、その他 (工具、器具及び備品)	東京都中央区	54
遊休資産	土地	山形県米沢市	49

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す測定可能な最小単位として、店舗を基本単位とした「靴小売事業用資産」及び「各関連事業用資産」としてグルーピングを行っております。

なお、遊休資産については個別物件を基本単位としてグルーピングを行っております。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、収益性の低下が見込まれる一部の固定資産(店舗設備)について、減損損失を計上しました。

また、米沢工場移転に伴い遊休資産となったため、減損損失を計上しました。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	49百万円
土地	49 "
その他（工具、器具及び備品）	4 "
合計	103百万円

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

また、店舗設備を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日）

当連結会計年度における減損損失については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業環境の著しい変化を踏まえ、「感染症関連損失」として計上しております。

5 感染症関連損失

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業環境の著しい変化を踏まえ、店舗関連損失、貸倒引当金繰入額、たな卸資産評価損等を、「感染症関連損失」として 257百万円計上しております。

(1) 店舗関連損失

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う業績悪化等を背景にして、将来的な減損の兆候の発生を想定し、店舗の減損損失を見込むとともに、想定される不採算店舗の撤退等を鑑み閉店損失等も合わせ、75百万円を計上しております。

なお、「店舗関連損失」に含まれる減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗設備	建物及び構築物、その他 (工具、器具及び備品)	東京都千代田区他 9店舗	45

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す測定可能な最小単位として、店舗を基本単位とした「靴小売事業用資産」及び「各関連事業用資産」としてグルーピングを行っております。

なお、遊休資産については個別物件を基本単位としてグルーピングを行っております。

減損損失を認識するに至った経緯

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、収益性の低下が見込まれる一部の固定資産（店舗設備）について、減損損失を計上しました。

減損損失の金額

建物及び構築物	36百万円
その他（工具、器具及び備品）	8 "
合計	45百万円

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

また、店舗設備を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

(2) 貸倒引当金繰入額

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う将来的な債権回収状況の悪化等を想定し、繰入率を引き上げて、貸倒引当金繰入額として 125百万円を計上しております。

(3) たな卸資産評価損

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う将来的な事業環境の悪化等を想定し、収益性の低下が見込まれるたな卸資産につき評価損として、56百万円を計上しております。

6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
94百万円	98百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	839百万円	198百万円
組替調整額	34 "	
税効果調整前	873百万円	198百万円
税効果額	83 "	93 "
その他有価証券評価差額金	790百万円	105百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4百万円	0百万円
組替調整額		
税効果調整前	4百万円	0百万円
税効果額	1 "	0 "
繰延ヘッジ損益	2百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2百万円	14百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	67百万円	40百万円
組替調整額	22 "	25 "
税効果調整前	89百万円	15百万円
税効果額	26 "	4 "
退職給付に係る調整額	62百万円	10百万円
その他の包括利益合計	847百万円	130百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,250,000			3,250,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	94,377	221	2,305	92,293

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 221株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 2,305株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					94
合計						94

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	221	70.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	221	70.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,250,000			3,250,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,293	80		92,373

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 80株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					105	
合計						105	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	221	70.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	63	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	3,656百万円	3,290百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	100 "	162 "
現金及び現金同等物	3,555百万円	3,127百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に靴関連の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建営業債務の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされていますが、定期的に為替の状況を把握した上で、一部については必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る調達資金であり、リース債務、未払金（流動負債その他）、長期借入金及び長期未払金（固定負債その他）は、主に設備投資に係る資金調達であります。償還日は決算日後、最長で5年後であります。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,656	3,656	
(2) 受取手形及び売掛金	5,430		
(3) 電子記録債権	502		
貸倒引当金(1)	247		
	5,685	5,685	
(4) 投資有価証券(2)			
其他有価証券	2,318	2,318	
(5) 破産更生債権等	196		
貸倒引当金(1)	193		
	3	3	
(6) 敷金及び保証金	1,256	1,276	19
資産計	12,920	12,940	19
(1) 支払手形及び買掛金	4,206	4,206	
(2) 短期借入金	3,586	3,586	
(3) リース債務（流動負債）	34	34	
(4) 未払金(3)	146	146	
(5) 長期借入金	1,659	1,626	32
(6) リース債務（固定負債）	19	19	0
(7) 長期未払金(4)	0	0	0
負債計	9,652	9,619	32

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 投資有価証券には、関係会社株式を含めておりません。

(3) 連結貸借対照表上では、流動負債の「その他」に含まれております。

(4) 連結貸借対照表上では、固定負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,290	3,290	
(2) 受取手形及び売掛金	3,731		
(3) 電子記録債権	356		
貸倒引当金(1)	360		
	3,728	3,728	
(4) 投資有価証券(2)			
其他有価証券	2,129	2,129	
(5) 破産更生債権等	121		
貸倒引当金(1)	121		
	0	0	
(6) 敷金及び保証金	1,215	1,225	10
資産計	10,363	10,373	10
(1) 支払手形及び買掛金	4,116	4,116	
(2) 短期借入金	4,286	4,286	
(3) リース債務(流動負債)	24	24	
(4) 未払金(3)	0	0	
(5) 長期借入金	1,773	1,768	4
(6) リース債務(固定負債)	43	43	0
負債計	10,244	10,239	5

(1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 投資有価証券には、関係会社株式を含めておりません。

(3) 連結貸借対照表上では、流動負債の「その他」に含まれております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 破産更生債権等

これらの時価については、担保及び保証を考慮し、個別に信用リスクを見積もった回収見込額等により、算定しております。

(6) 敷金及び保証金

店舗賃借時に差入れている敷金・保証金であり、これらの時価については、想定される賃借資産の使用期間を見積り、安全性の高い長期の債権の利回りで割り引いた現在価値を算出しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) リース債務（流動負債）、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務（固定負債）、(7) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金は金利スワップ特例処理の対象とされており、当該金利スワップを加味して算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(1) 投資有価証券

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	27	27

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(2) 敷金及び保証金

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
事務所等の敷金及び保証金	30	27

上記については、事務所等の使用期間が明確ではなく、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,656			
受取手形及び売掛金	5,430			
電子記録債権	502			
合計	9,590			

「破産更生債権等」、「敷金及び保証金」については、償還予定額に不確実性が存在するため、記載を省略しております。

なお、「投資有価証券」については、満期がある有価証券がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,290			
受取手形及び売掛金	3,731			
電子記録債権	356			
合計	7,378			

「破産更生債権等」、「敷金及び保証金」については、償還予定額に不確実性が存在するため、記載を省略しております。

なお、「投資有価証券」については、満期がある有価証券がないため該当事項はありません。

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,020					
長期借入金	566	226	226	226	222	759
リース債務	34	10	4	4	1	
長期未払金	146	0				
合計	3,767	236	230	230	223	759

上記には、1年内返済予定の長期借入金、リース債務及び長期未払金を含んでおります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,920					
長期借入金	366	366	366	262	779	
リース債務	24	21	20	2	0	
合計	4,310	387	386	264	779	

上記には、1年内返済予定の長期借入金、リース債務を含んでおります。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,291	1,308	983
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	26	27	0
合計	2,318	1,335	982

2. 減損処理を行った有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

なお、株式の減損にあたっては、当連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	66	34	-

当連結会計年度

1. その他有価証券 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,658	797	861
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	471	548	77
合計	2,129	1,345	783

2. 減損処理を行った有価証券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

なお、株式の減損にあたっては、当連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	-

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度としては、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型であります）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（積立型・非積立型）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社は確定給付企業年金制度及び退職一時金制度について、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度では、一部の連結子会社が中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,646	3,491
勤務費用	147	140
利息費用	1	-
数理計算上の差異の発生額	1	55
退職給付の支払額	305	332
退職給付債務の期末残高	3,491	3,243

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,211	2,131
期待運用収益	66	70
数理計算上の差異の発生額	65	96
事業主からの拠出額	60	57
退職給付の支払額	140	139
年金資産の期末残高	2,131	2,023

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,491	3,243
年金資産	2,131	2,023
	1,360	1,220
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,360	1,220
退職給付に係る負債	1,360	1,220
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,360	1,220

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	147	140
利息費用	1	-
期待運用収益	66	70
数理計算上の差異の費用処理額	22	25
確定給付制度に係る退職給付費用	59	95

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	89	15
合計	89	15

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	47	63
合計	47	63

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	69.9%	70.2%
株式	10.6%	5.0%
一般勘定	5.7%	5.8%
現金及び預金	13.2%	18.6%
その他	0.6%	0.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度 24.3%、当連結会計年度 25.5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	3.0%	3.3%
予想昇給率	主として 2.2%	主として 2.1%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	553	512
退職給付費用	60	54
退職給付の支払額	93	22
制度への拠出額	9	8
退職給付に係る負債の期末残高	512	535

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	297	318
年金資産	71	80
	225	237
非積立型制度の退職給付債務	286	298
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	512	535
退職給付に係る負債	512	535
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	512	535

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 60百万円 当連結会計年度 55百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 6百万円、当連結会計年度 6百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	11百万円	11百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月1日に10株を1株とする株式併合を行っておりますが、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2010年1月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,648株
付与日	2010年2月16日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2010年2月16日～2040年2月15日

会社名	提出会社
決議年月日	2011年1月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式 5,579株
付与日	2011年2月17日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2011年2月17日～2041年2月16日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年1月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,250株
付与日	2012年2月17日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2012年2月17日～2042年2月16日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年2月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 2,532株
付与日	2013年2月22日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2013年2月22日～2043年2月21日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年2月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 3,190株
付与日	2014年2月21日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2014年2月21日～2044年2月20日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年2月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 3,439株
付与日	2015年2月24日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2015年2月24日～2045年2月23日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年2月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 3,817株
付与日	2016年2月22日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2016年2月22日～2046年2月21日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年2月3日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 3,829株
付与日	2017年2月20日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2017年2月20日～2047年2月19日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年2月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,157株
付与日	2018年2月19日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2018年2月19日～2048年2月18日

会社名	提出会社
決議年月日	2019年2月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,375株
付与日	2019年2月22日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2019年2月22日～2049年2月21日

会社名	提出会社
決議年月日	2020年2月3日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,411株
付与日	2020年2月20日
権利確定条件	権利確定条件の定めはない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2020年2月20日～2050年2月19日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株とする株式併合を行っております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年 1月29日	2011年 1月31日	2012年 1月31日	2013年 2月5日	2014年 2月4日	2015年 2月6日	2016年 2月4日
権利確定前							
前連結会計年度末(株)							
付与(株)							
失効(株)							
権利確定(株)							
未確定残(株)							
権利確定後							
前連結会計年度末(株)	4,648	5,579	4,250	2,532	3,190	3,439	3,817
権利確定(株)							
権利行使(株)							
失効(株)							
未行使残(株)	4,648	5,579	4,250	2,532	3,190	3,439	3,817

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 2月3日	2018年 2月2日	2019年 2月5日	2020年 2月3日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)				
付与(株)				4,411
失効(株)				
権利確定(株)				4,411
未確定残(株)				
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	3,829	4,157	4,375	
権利確定(株)				4,411
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)	3,829	4,157	4,375	4,411

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年 1月29日	2011年 1月31日	2012年 1月31日	2013年 2月5日	2014年 2月4日	2015年 2月6日	2016年 2月4日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)							
付与日における 公正な評価単価(円)	1,287	1,381	1,818	2,802	3,078	3,055	2,758

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 2月3日	2018年 2月2日	2019年 2月5日	2020年 2月3日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)	2,740	2,788	2,650	2,627

(注) 「付与日における公正な評価単価」は、2017年10月1日付で行った10株につき1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 11.79%

2019年2月21日～2020年2月20日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 1年

付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を使用しております。

予想配当利回り 2.641%

1年間(2019年2月21日から2020年2月20日まで)の配当実績を、1年間(2019年2月21日から2020年2月20日まで)の平均株価で除した値により見積もっております。

無リスク利率 0.152%

残存年数が予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	141百万円	134百万円
退職給付に係る負債	561 "	526 "
退職給付信託設定額	155 "	154 "
未払役員退職慰労金	11 "	11 "
賞与引当金	144 "	90 "
税務上の繰越欠損金(注)2	327 "	638 "
未実現利益	221 "	226 "
ポイント引当金	71 "	51 "
たな卸資産評価損	231 "	335 "
資産除去債務	56 "	57 "
減損損失	37 "	37 "
投資有価証券等評価損	414 "	412 "
その他	90 "	76 "
繰延税金資産小計	2,465百万円	2,754百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	251 "	527 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	758 "	1,055 "
評価性引当額小計(注)1	1,009 "	1,582 "
繰延税金資産合計	1,456百万円	1,172百万円
(繰延税金負債)		
固定資産過大計上額	15百万円	23百万円
その他有価証券評価差額金	107 "	14 "
その他	19 "	19 "
繰延税金負債合計	142百万円	57百万円
繰延税金資産純額	1,313百万円	1,114百万円

(注) 1. 評価性引当額が 573百万円増加しております。この増加の主な要因は、連結子会社である株式会社リーガル販売及び株式会社リーガルリテールにおいて、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を 397百万円追加的に認識したことなどに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7	27	17	2	12	259	327百万円
評価性引当額	7	27	16	2	12	184	251 "
繰延税金資産			1			74	(b) 75 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 327百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 75百万円を計上しております。これは主に、連結子会社である株式会社ニッカ(現、株式会社リーガルリテール)における税務上の繰越欠損金の残高 109百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部 63百万円について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、一部回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	27	16	2	12	3	575	638百万円
評価性引当額	27	16	2	12	3	464	527 "
繰延税金資産						111	(b)111 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 638百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産 111百万円を計上しております。これは主に、当社における税務上の繰越欠損金の残高 111百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	
住民税均等割	4.8%	
在外子会社の税率差異	1.0%	
評価性引当額の増減	8.1%	
修正申告による影響額	1.7%	
税務上の繰越欠損金の期限切れ	2.6%	
その他	0.8%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 株式会社フィット東日本

事業内容 各種靴の販売

(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社フィット近畿日本

事業内容 各種靴の販売

(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社タップス

事業内容 各種靴の販売

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社フィット東日本を存続会社とし、株式会社フィット近畿日本および株式会社タップスを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 合併後企業の名称

株式会社リーガル販売

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、各子会社の経営資源を有効活用することで効率化を図るとともに、市場環境の変化や多様化する顧客ニーズへの対応力をより高めた販売サービス体制を構築することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年と見積り、割引率は1.08%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	196百万円	196百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12 "	15 "
時の経過による調整額	0 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	-	3 "
店舗閉鎖損失引当金への振替額	13百万円	25 "
期末残高	196百万円	184百万円

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

連結子会社の一部が使用している事務所に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を結んでいる事務所

連結子会社の一部が使用している事務所については、不動産賃貸借契約により、事業終了時または退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、内部管理上採用している区分に基づき、販売方法の類似性を考慮し、「靴小売事業」、「靴卸売事業」の2つを報告セグメントとしております。

靴小売事業・・・ 直営店における靴関連の小売販売、インターネットにおける靴関連の小売販売、
「リーガルシューズ」フランチャイズ店からのロイヤリティ収入

靴卸売事業・・・ 各種靴の専門店及び百貨店等への靴関連の卸売販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	靴小売事業	靴卸売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,729	16,166	32,896	38	32,934		32,934
セグメント間の内部 売上高又は振替高				124	124	124	
計	16,729	16,166	32,896	162	33,059	124	32,934
セグメント利益	605	210	816	33	849	29	878
その他の項目							
減価償却費	240	101	342		342	56	399

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため開示しておりません。
5. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	靴小売事業	靴卸売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,720	14,377	29,098	53	29,152		29,152
セグメント間の内部 売上高又は振替高				129	129	129	
計	14,720	14,377	29,098	182	29,281	129	29,152
セグメント利益又は損 失 ()	221	610	831	49	782	54	727
その他の項目							
減価償却費	255	107	362		362	59	422

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失 () の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益又は損失 () は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため開示しておりません。
5. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	靴小売事業	靴卸売事業	計		
減損損失	54		54		54

(注) 上記の他、報告セグメントに配分されていない減損損失計上額は、49百万円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	靴小売事業	靴卸売事業	計		
減損損失	45		45		45

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	靴小売事業	靴卸売事業	計		
当期償却額	12		12		12
当期末残高	18		18		18

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	靴小売事業	靴卸売事業	計		
当期償却額	12		12		12
当期末残高	5		5		5

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）

該当する取引はありません。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日）

該当する取引はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入 材料の売上 役員の兼任	商品の仕入	579	買掛金	144
							外注加工料	0		
							材料の売上	88		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 商品の仕入及び外注加工料の支払については、関連会社より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(2) 材料の売上については、当社の提示した価格を関連会社が市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入 材料の売上 役員の兼任	商品の仕入	524	買掛金	166
							外注加工料	0		
							材料の売上	80		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 商品の仕入及び外注加工料の支払については、関連会社より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(2) 材料の売上については、当社の提示した価格を関連会社が市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

連結財務諸表作成会社の主要株主（法人）が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	㈱ニッピ・フジタ	東京都台東区	100	皮革関連	(所有) 直接 1.2	材料及び商品の仕入 材料の売上	材料及び商品の仕入	2,371	買掛金	291
									支払手形	849
							材料の売上	110	売掛金	23
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	大鳳商事㈱	東京都中央区	90	商社	(所有) 直接 17.9	材料及び商品の仕入	材料及び商品の仕入	174	買掛金	84
							梱包材料仕入等	53	未払費用	23
							受取配当金	1		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 材料及び商品の仕入並びに梱包材料仕入等については、㈱ニッピ・フジタ、大鳳商事㈱より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(2) 材料の売上については、当社の提示した価格を㈱ニッピ・フジタが市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	㈱ニッピ・フジタ	東京都台東区	100	皮革関連	(所有) 直接 1.2	材料及び商品の仕入 材料の売上	材料及び商品の仕入	2,472	買掛金	247
									支払手形	877
							材料の売上	113	売掛金	18
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社	大鳳商事㈱	東京都中央区	90	商社	(所有) 直接 17.9	材料及び商品の仕入	材料及び商品の仕入	105	買掛金	43
							梱包材料仕入等	49	未払費用	20
							受取配当金	3		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 材料及び商品の仕入並びに梱包材料仕入等については、㈱ニッピ・フジタ、大鳳商事㈱より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。

(2) 材料の売上については、当社の提示した価格を㈱ニッピ・フジタが市場の実勢価格と比較して、その都度交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

連結財務諸表提出会社の連結子会社の名称

(株)ニッカエンタープライズ

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入	商品の仕入	151	買掛金	4
							建物の賃借	6		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の仕入については、東立製靴(株)より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。
3. 議決権等の所有割合については、連結財務諸表提出会社の所有分であり、(株)ニッカエンタープライズは所有していません。

当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

連結財務諸表提出会社の連結子会社の名称

(株)ニッカエンタープライズ

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	東立製靴(株)	千葉県 柏市	10	靴関連	(所有) 直接 33.0	商品の仕入	商品の仕入	140	買掛金	3
							建物の賃借	6		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の仕入については、東立製靴(株)より提示された価格により、市場の実勢価格を参考にして、その都度交渉の上決定しております。
3. 議決権等の所有割合については、連結財務諸表提出会社の所有分であり、(株)ニッカエンタープライズは所有していません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	5,030.13円	4,506.63円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	162.48円	412.34円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	160.63円	

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	512	1,302
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	512	1,302
普通株式の期中平均株式数(株)	3,157,114	3,157,667
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	36,458	
(うち新株予約権(株))	(36,458)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症拡大及び2020年4月7日に日本政府より発令された緊急事態宣言に基づく大都市圏を中心とした店舗や商業施設の休業・営業時間短縮並びに外出自粛などの個人消費減退は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えております。

これらは会計上の見積りにも影響を与える可能性があります。提出日現在において当該影響額を合理的に算定することは困難であります。

(多額な資金の借入)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と長期化に備えて、経営の安定を図るべく手元資金を厚くすることを目的に、以下の通り資金の借入を行いました。

- (1) 借入先の名称 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行,その他8行
- (2) 借入金額 5,400百万円
- (3) 借入利率 主に基準金利+スプレッド
- (4) 借入実行日 2020年4月~5月
- (5) 返済期限 主に1年内
- (6) 担保・保証 無担保・無保証

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,020	3,920	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	566	366	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	34	24		
其他有利子負債(未払金)	146	0	1.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,659	1,773	0.5	2021年4月30日～ 2024年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19	43		2021年4月10日～ 2024年4月30日
其他有利子負債(長期未払金) (1年以内に返済予定のものを除く。)	0			
合計	5,446	6,127		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	366	366	262	779
リース債務	21	20	2	0

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,045	14,514	21,813	29,152
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期 (当期)純損失 () (百万円)	24	116	121	895
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期(当期) 純損失 () (百万円)	22	216	312	1,302
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 (当期)純損失 () (円)	7.04	68.52	98.85	412.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純 損失 () (円)	7.04	75.56	30.34	313.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,520	2,326
受取手形	2, 3 679	2 513
売掛金	2 5,003	2 3,440
商品及び製品	6,338	7,604
仕掛品	2	2
原材料及び貯蔵品	231	237
前渡金	446	314
関係会社短期貸付金	70	2
その他	1 289	1 371
貸倒引当金	320	341
流動資産合計	15,260	14,473
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,152	1 2,129
構築物	1 40	1 36
機械装置及び運搬具	1 69	1 58
工具、器具及び備品	92	86
土地	1 2,310	1 2,312
リース資産	35	53
有形固定資産合計	4,699	4,676
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	2,177	2,028
関係会社株式	581	591
関係会社出資金	238	238
関係会社長期貸付金	2,212	2,812
敷金及び保証金	1,199	1,168
繰延税金資産	790	1,003
その他	2 391	2 422
投資損失引当金	0	139
貸倒引当金	201	584
投資その他の資産合計	7,388	7,541
固定資産合計	12,208	12,309
資産合計	27,468	26,783

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,498	1,598
買掛金	2 2,588	2 2,432
短期借入金	1, 2, 4 3,961	1, 2, 4 4,773
リース債務	34	24
未払金	1 286	51
未払費用	584	612
未払法人税等	-	34
賞与引当金	146	97
役員賞与引当金	32	-
ポイント引当金	4	6
店舗閉鎖損失引当金	22	6
その他	1 181	1 184
流動負債合計	9,341	9,822
固定負債		
長期借入金	1 1,659	1 1,773
リース債務	19	43
長期未払金	37	15
退職給付引当金	1,312	1,157
資産除去債務	11	11
再評価に係る繰延税金負債	134	132
その他	13	11
固定負債合計	3,187	3,144
負債合計	12,529	12,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,355	5,355
資本剰余金		
資本準備金	662	662
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	663	663
利益剰余金		
利益準備金	151	174
その他利益剰余金		
圧縮積立金	7	27
繰越利益剰余金	7,734	6,633
利益剰余金合計	7,885	6,807
自己株式	178	178
株主資本合計	13,734	12,675
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	846	774
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	264	260
評価・換算差額等合計	1,110	1,035
新株予約権	94	105
純資産合計	14,939	13,816
負債純資産合計	27,468	26,783

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 29,580	1 26,310
売上原価	1 18,561	1 16,916
売上総利益	11,018	9,394
販売費及び一般管理費	1, 2 10,450	1, 2 9,837
営業利益又は営業損失()	568	443
営業外収益		
受取利息	1 26	1 25
受取配当金	1 65	1 121
貸倒引当金戻入額	34	-
物品売却益	32	44
受取賃貸料	22	21
未使用商品券収益	9	6
助成金収入	-	33
雑収入	32	18
営業外収益合計	223	271
営業外費用		
支払利息	1 35	1 36
支払手数料	0	0
売上割引	21	14
貸倒引当金繰入額	-	368
投資損失引当金繰入額	-	138
雑支出	2	3
営業外費用合計	60	562
経常利益又は経常損失()	731	734
特別利益		
固定資産売却益	7	27
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	7	27
特別損失		
固定資産除却損	0	56
減損損失	103	-
感染症関連損失	-	181
その他	-	0
特別損失合計	103	238
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	634	945
法人税、住民税及び事業税	170	30
法人税等調整額	38	134
法人税等合計	208	104
当期純利益又は当期純損失()	425	841

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等				新株予 約権	純資産合 計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株 式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再 評価差 額金	評価・ 換算差 額等合 計			
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰 余金	利益剰余 金合計									
当期首残高	5,355	662	0	663	129	5	7,514	7,650	182	13,485	1,594	2	304	1,895	87	15,469
当期変動額																
剰余金の配当					22		243	221		221						221
当期純利益							425	425		425						425
圧縮積立金の積立						4	4	-								-
圧縮積立金の取崩						2	2	-								-
自己株式の取得									0	0						0
自己株式の処分			0	0					4	5						5
土地再評価差額金の取崩							39	39		39			39	39		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											748	2	-	745	6	739
当期変動額合計	-	-	0	0	22	2	219	244	4	248	748	2	39	785	6	529
当期末残高	5,355	662	0	663	151	7	7,734	7,894	178	13,734	846	-	264	1,110	94	14,939

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等				新株予 約権	純資産合 計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株 式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再 評価差 額金	評価・ 換算差 額等合 計			
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰 余金	利益剰余 金合計									
当期首残高	5,355	662	0	663	151	7	7,734	7,894	178	13,734	846	-	264	1,110	94	14,939
当期変動額																
剰余金の配当					22		243	221		221						221
当期純損失()							841	841		841						841
圧縮積立金の積立						23	23									-
圧縮積立金の取崩						3	3									-
自己株式の取得									0	0						0
自己株式の処分																-
土地再評価差額金の取崩							3	3		3			3	3		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											71	0		71	11	59
当期変動額合計	-	-	-	-	22	20	1,101	1,058	0	1,059	71	0	3	75	11	1,122
当期末残高	5,355	662	0	663	174	27	6,633	6,835	178	12,675	774	0	260	1,035	105	13,816

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

評価基準は時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品

総平均法に基づく原価法

仕掛品

総平均法に基づく原価法

原材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(ただし、残価保証の取り決めがある場合は当該保証額)とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更正債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

財政状態の悪化した子会社への投資に対する損失に備えるため、実質価値の低下の程度並びに将来の回復の見込み等を総合的に勘案して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

将来のポイントカードの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における将来費用負担見込額を計上しております。

(6) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店の意思決定時点において、閉店により発生が見込まれる原状回復費用等の閉店関連損失額について合理的な見積額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、3年間の定率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引手続及び取引権限を定めた社内規程に基づき、取引の執行・管理は経理部が行っております。

5. のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～20年）で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少である場合は、発生会計年度に一括償却しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	(うち工場財団) (うち工場財団)	
建物	1,537百万円 (12百万円)	1,798百万円 (331百万円)
構築物	17 " (0 ")	34 " (19 ")
機械装置	60 " (60 ")	51 " (51 ")
土地	1,881 " (205 ")	1,924 " (249 ")
計	3,497百万円 (279百万円)	3,809百万円 (652百万円)

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	(うち工場財団) (うち工場財団)	
短期借入金	2,672百万円 (2,500百万円)	3,172百万円 (2,960百万円)
未払金	141 " ()	()
長期借入金	444 " (160百万円)	672 " (340百万円)
計	3,257百万円 (2,660百万円)	3,844百万円 (3,300百万円)

(3) 資金決済に関する法律に基づき担保に供している資産及び対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(担保に供している資産)		
流動資産その他	20百万円	20百万円
(対応する債務)		
流動負債その他	14百万円	12百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,533百万円	3,283百万円
長期金銭債権	148 "	148 "
短期金銭債務	520 "	654 "

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の前期末日満期手形が、前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	48百万円	

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。
当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	7,915百万円	7,915百万円
借入実行残高	3,020 "	3,920 "
差引額	4,895百万円	3,995百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引 (収入分)	19,134百万円	16,820百万円
営業取引 (支出分)	15,814 "	14,820 "
営業取引以外の取引 (収入分)	21 "	80 "
営業取引以外の取引 (支出分)	5 "	6 "

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売手数料	6,135百万円	5,526百万円
給料及び手当	1,539 "	1,426 "
賞与引当金繰入額	135 "	86 "
役員賞与引当金繰入額	32 "	"
退職給付費用	33 "	50 "
減価償却費	200 "	196 "
おおよその割合		
販売費	71.2%	69.2%
一般管理費	28.8 "	30.8 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	569	579
関連会社株式	12	12
計	581	591

(注) 上記の貸借対照表計上額は、投資損失引当金控除前の金額であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券等評価損	414百万円	412百万円
投資損失引当金	0 "	41 "
出資金評価損	146 "	146 "
貸倒引当金	156 "	277 "
たな卸資産評価損	224 "	334 "
賞与引当金	43 "	29 "
退職給付引当金	393 "	347 "
退職給付信託設定額	155 "	154 "
未払事業税	5 "	5 "
未払役員退職慰労金	11 "	11 "
繰越欠損金		111 "
減損損失	24百万円	24 "
その他	102 "	82 "
繰延税金資産小計	1,678百万円	1,980百万円
評価性引当額	788 "	948 "
繰延税金資産合計	890百万円	1,032百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	95百万円	14百万円
その他	4 "	13 "
繰延税金負債合計	100百万円	28百万円
繰延税金資産純額	790百万円	1,003百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.0%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	
住民税均等割等	5.0%	
評価性引当額の増減	0.1%	
修正申告による影響額	2.5%	
その他	0.8%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の合併)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症拡大及び2020年4月7日に日本政府より発令された緊急事態宣言に基づく大都市圏を中心とした店舗や商業施設の休業・営業時間短縮ならびに外出自粛などの個人消費減退は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えております。

これらは会計上の見積りにも影響を与える可能性があります。提出日現在において当該影響額を合理的に算定することは困難であります。

(多額な資金の借入)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と長期化に備えて、経営の安定を図るべく手元資金を厚くすることを目的に、以下の通り資金の借入を行いました。

- (1) 借入先の名称 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行,その他8行
- (2) 借入金額 5,400百万円
- (3) 借入利率 主に基準金利+スプレッド
- (4) 借入実行日 2020年4月～5月
- (5) 返済期限 主に1年内
- (6) 担保・保証 無担保・無保証

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,152	111	36 (19)	98	2,129	1,369 (69)
	構築物	40		0	3	36	72
	機械装置及び 運搬具	69	5		16	58	759
	工具、器具及び 備品	92	22	4 (4)	24	86	256 (9)
	土地	2,310 [398]	9	7		2,312 [398]	
	リース資産	35	44		26	53	183
	計	4,699	194	49 (24)	168	4,676	2,641 (78)
無形固定資産	電話加入権	21				21	
	商標権	1				1	
	リース資産	14	4		10	8	
	ソフトウェア	81	14		34	59	
	計	119	18		44	91	

(注) 1. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	札幌営業所	販売業務設備	50百万円
工具、器具及び備品	本社事務所	WIFI環境構築費	5百万円
	札幌営業所	事務用品	3百万円
土地	札幌営業所	販売業務設備	8百万円
リース資産(有形固定資産)	店舗POSシステム	POSタブレット	44百万円

3. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります

建物	旧仙台営業所	旧販売業務設備の売却	12百万円
	G S G F 丸の内店	店舗設備の減損	19百万円
土地	旧仙台営業所	旧販売業務設備の売却	7百万円

4. 「当期減少額」の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. 「減価償却累計額」の () 内は内書きで、減損損失累計額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	522	926	522	926
投資損失引当金	0	138		139
賞与引当金	146	97	146	97
役員賞与引当金	32		32	
ポイント引当金	4	1		6
店舗閉鎖損失引当金	22	4	20	6

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (ホームページアドレス https://www.regal.co.jp/shoes/c/c9001/)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、優待券を年1回、所有株式数に応じて贈呈しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第187期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第187期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第188期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第188期第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第188期第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づき臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動) の規定に基づき臨時報告書

2020年3月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

株式会社リーガルコーポレーション

取締役会 御中

監査法人

東京都港区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 角 田 浩

指定社員

業務執行社員

公認会計士 小 林 新 太 郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーション及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載の通り、新型コロナウイルス感染拡大は、会社に多大な影響を及ぼしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リーガルコーポレーションの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リーガルコーポレーションが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

株式会社リーガルコーポレーション

取締役会 御中

監査法人

東京都港区

指定社員

業務執行社員

公認会計士

角 田 浩

指定社員

業務執行社員

公認会計士

小 林 新 太 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リーガルコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第188期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リーガルコーポレーションの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載の通り、新型コロナウイルス感染拡大は、会社に多大な影響を及ぼしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な

監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。